

大 衡 村 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン

一 共 に 育 み 共 に 創 り 共 に 生 き る 愛 と 活 力 に あ ふ れ た ま ち づ く り



平 成 2 3 年 7 月

大 衡 村

みんなで創る新たな万葉の里・おおひら

私たちの大衡村は、明治 22 年 4 月に誕生してから今年で 122 年になります。豊かな自然に恵まれ、農業と工業を基幹産業として発展をとげてきました。

近年は、仙台北部中核工業団地や関連する広域交通網の整備などにより、自動車関連産業を中心に多くの企業進出が進んでおり、産業・経済のみならず、生活・コミュニティなどを含め、今後、地域を取り巻く環境が大きく変化することが予想されます。

そのような中、平成 22 年 3 月に策定した『第五次大衡村総合計画』や、『大衡村国土利用計画（第四次）』に基づき、住民の安全で快適な暮らしを維持しつつ、村の発展・魅力向上のためのまちづくりを実現する基本的な指針として、『大衡村都市計画マスタープラン』を策定いたしました。

この計画を基に、地域の特性や資源を活かした地域づくりを進め、定住促進や交流人口の拡大を図り、「みんなで創る万葉の里・おおひら」の実現に向け、皆様方の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたって、貴重なご意見などをお寄せいただきました村民の皆様をはじめ、関係機関の皆様にご心からお礼を申し上げます。

平成 23 年 7 月



大衡村長 跡部 昌洋

目 次

第1章 都市計画マスタープランの目的・位置づけ	1
1. 1. 背景・目的	1
1. 2. 役割・位置づけ	2
1. 3. 計画の前提	3
1. 4. 計画の構成	5
第2章 まちづくりに係る主な現状と課題	6
2. 1. 大衡村の概況	6
2. 2. まちづくりに係る住民の意識	21
2. 3. まちづくりに係る主な課題	24
第3章 基本目標	27
3. 1. まちづくりの将来目標	27
第4章 全体構想	30
4. 1. 土地利用の方針	31
4. 2. 都市施設整備の方針	35
4. 3. 都市環境整備の方針	40
第5章 地域別構想	44
5. 1. 地域区分の考え方	44
5. 2. 中央部地域（衡上・衡中・衡中東・衡中北・衡下・奥田・蕨崎・松原・衡東）	45
5. 3. 西部地域（大瓜上・大瓜下・王城寺原演習場）	50
5. 4. 東部地域（駒場・大森）	53
第6章 実現に向けた取組	56
6. 1. 重点的事業の推進	56
6. 2. 都市整備の総合方針	58

第1章 都市計画マスタープランの目的・位置づけ

1.1. 背景・目的

1.1.1 都市計画マスタープラン策定の背景

大衡村では、総合的な行財政運営の指針である『第五次大衡村総合計画』を平成 22 年 3 月に策定し、「共に育み 共に創り 共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり」を基本理念に、豊かな自然環境を活かしつつ、産業・交通などの新たな展開を住民・企業・行政の協働で推進しています。

また、これに合わせ、村土の総合的かつ計画的な利用を図るための指針となる『大衡村国土利用計画(第四次)』を平成 22 年 3 月に策定し、村土利用の基本方針として「新たな産業拠点の形成を目指すとともに、住民の生活利便施設の整備と豊かな自然環境を保全する持続可能な村土管理を推進する」と掲げました。

宮城県においては、都市計画マスタープランの上位計画となる『仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針』を平成 22 年 5 月に改訂し、北部地域に位置づけられている大衡村については、「広域的な幹線道路網を活かして、仙台北部中核工業団地を中心とした工業、流通業務機能の強化を図り」、「宮城県全体の内陸型工業の拠点として戦略的に工業地の形成を図る」地域としています。

大衡村では近年、工業団地の整備や関連する広域交通網の整備などに関連して、自動車関連産業を中心に多くの企業進出が進んでおり、産業・経済のみならず、生活・コミュニティなどを含め、今後、地域を取り巻く環境が大きく変化することが予想されます。

そのため、『第五次大衡村総合計画』と『大衡村国土利用計画(第四次)』に基づき、こうした状況の変化に適切に対応し、これらを契機として、住民の安全で快適な暮らしを維持しつつ、大衡村の発展・魅力向上のためのまちづくりを実現する基本的な指針として『大衡村都市計画マスタープラン』を策定しました。

1.1.2 都市計画マスタープランの目的

都市計画マスタープランは、将来の都市のあるべき姿を見据えた都市計画部門の長期的な計画として大衡村が定めるもので、住民に理解しやすい形で都市の将来像を提示することにより、将来像実現に向けての大きな道筋を明らかにすることを目的としています。

そのため、策定にあたっては、住民の意見を反映させながら、大衡村独自の自然、歴史、生活、文化、産業などの特性を踏まえ、地域に密着した視点からまちづくりの方針などを分かりやすく示すこととします。

特に大衡村では、今後も自動車関連産業等の立地や集積が進むことに伴い、村内の土地利用や住民の年齢構成などが急激に変化することが予想されます。このような変化を地域の活力向上につなげていくために、新たな居住者の誘導や産業立地の促進を図ることを重視した都市計画の基本的な方針を示すこととします。

なお、企業の経済活動については、社会情勢の変化による影響を受けやすく長期的な判断が難しい面もあるため、都市計画マスタープラン策定後においても、必要に応じたフォローアップや改訂を行い、大衡村を取り巻く情勢変化に柔軟に対応していくこととします。

1.2. 役割・位置づけ

1.2.1 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランに期待される主な役割は、以下の通りです。

今後の大衡村のまちづくりは、都市計画マスタープランに基づいて、住民自らが大衡村の将来像を考え、理解を深め、まちづくり方向性について合意を得た上で、住民・企業・行政が協働しながら各種施策等に積極的に参加することにより、具体的に取り組んでいくこととなります。

○都市の将来像の明示

都市全体および地域別の将来像を明示して、多様な主体が共有できる都市づくりの明確な目標を設定します。

○地域レベルでのまちづくりの指針

大衡村が定める都市計画の決定・変更の方針を示し、長期的で独自の都市づくりを進めていくよりどころとします。

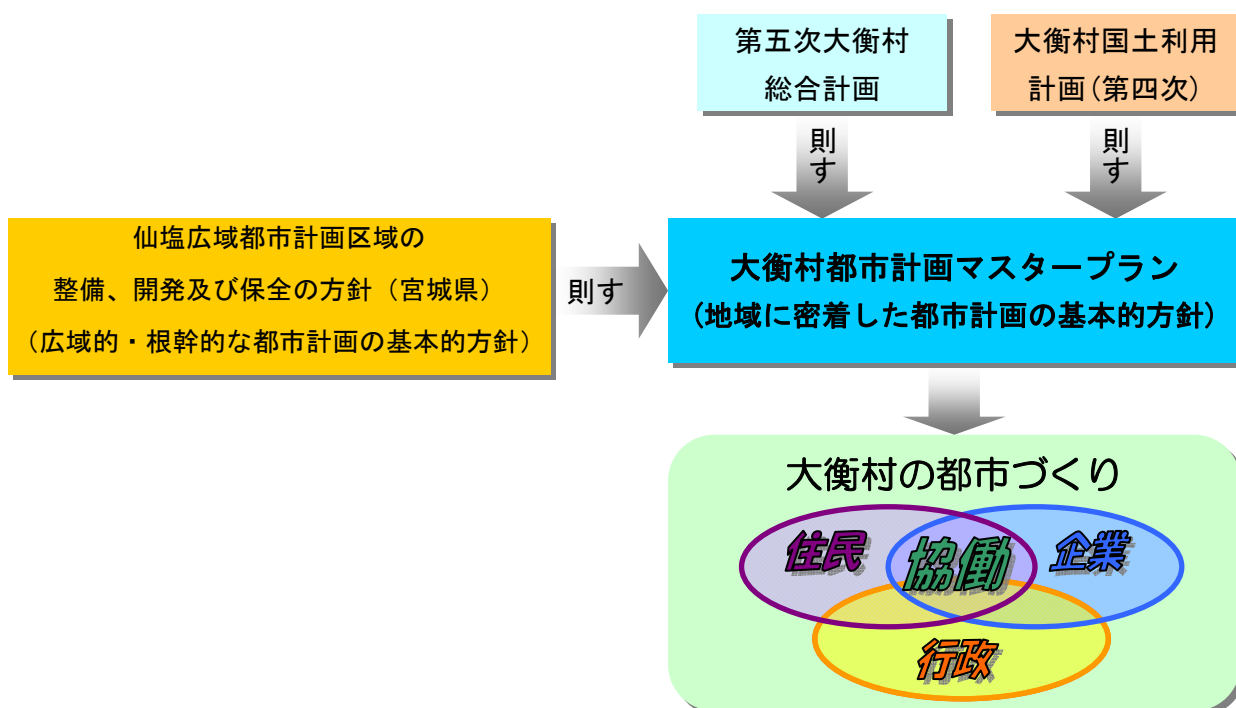
○都市計画の総合性・一体性の確保

個々の都市計画の相互関係を調整し、都市全体として総合的かつ一体的な都市づくりを展開します。

○情報共有を通じた住民など多様な主体によるまちづくりの共通の目標

住民、企業等の多様な都市づくりの主体が、都市づくりへ参加する機会を促し、具体の都市計画の合意形成の円滑化を図ります。

1.2.2 都市計画マスタープランの位置づけ



1.3. 計画の前提

1.3.1 目標年次

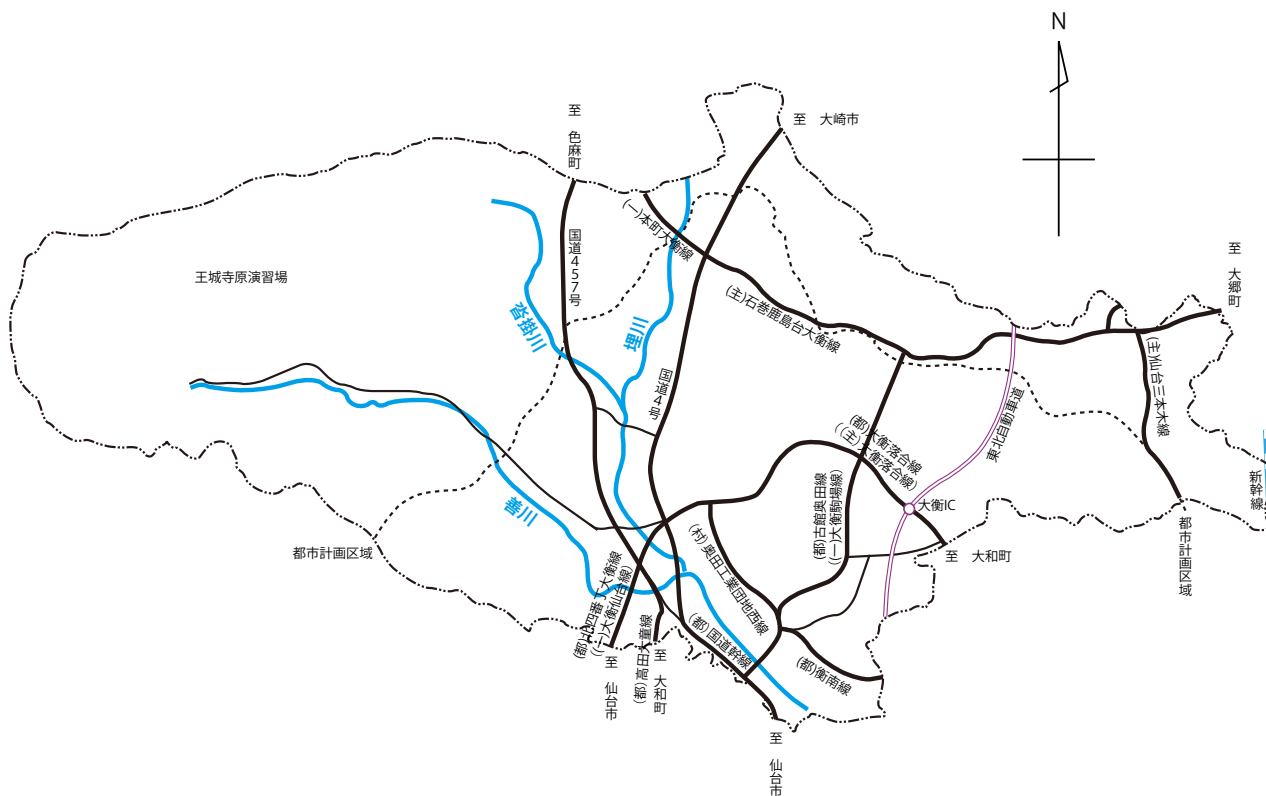
都市計画マスタープランの基準年次は、宮城県が定める「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に合わせて平成 22 年(2010 年)とし、長期的な視点から都市計画を進めていくことが必要であることから、目標年次は概ね 20 年先を見据えた平成 42 年(2030 年)とします。なお、目標年次までに関連する全ての計画事業が完了することを示すものではなく、まちづくりを進めていく上での概ねの目安の期間とします。

また、大衡村を取り巻く情勢が大きく変化しつつある時期でもあることから、具体的な目標設定においては、総合計画・国土利用計画において目標設定されている 10 年後の平成 32 年を基本とします。その上で、今後の社会情勢の変化に対応し、必要に応じた見直しや都市計画マスタープランの改訂を行います。

1.3.2 対象区域

計画対象区域は、大衡村全域とします。

【対象地域】



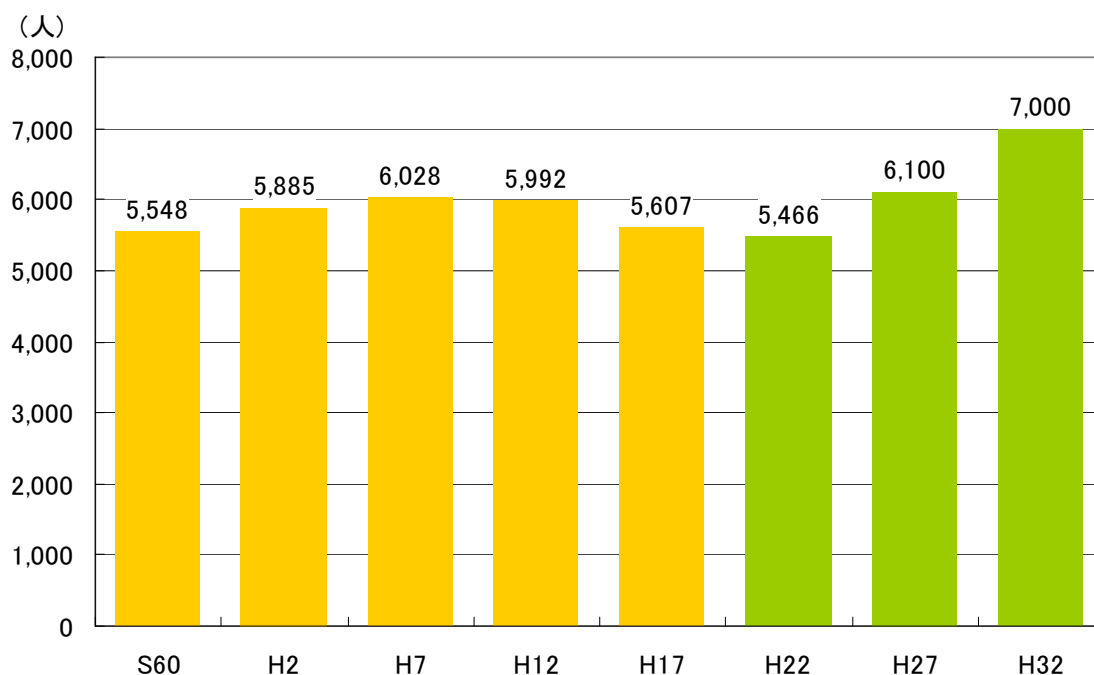
1.3.3 将来人口

大衡村の将来人口は平成 7 年をピークに減少傾向にあります。総合計画では、開発人口として企業進出による就業者の増加と新しい住宅地の整備による移転希望者の増加を見込み、平成 32 年の将来人口を 7,000 人としています。

都市計画マスタープランの目標年次は概ね 20 年先を見据えた平成 42 年ですが、大衡村を取り巻く情勢が大きく変化しつつある時期でもあることから、将来人口の目標年次は、総合計画・国土利用計画において目標設定されている 10 年後の平成 32 年とします。

なお、平成 32 年以降についても、自動車産業等の確実な進展と集積により、人口は増加することが予想されます。

【将来人口】



出典：『国勢調査』総務省（S60～H17）
『住民基本台帳（H22.12月末現在）』（H22）
『第五次大衡村総合計画』（H27～H32）

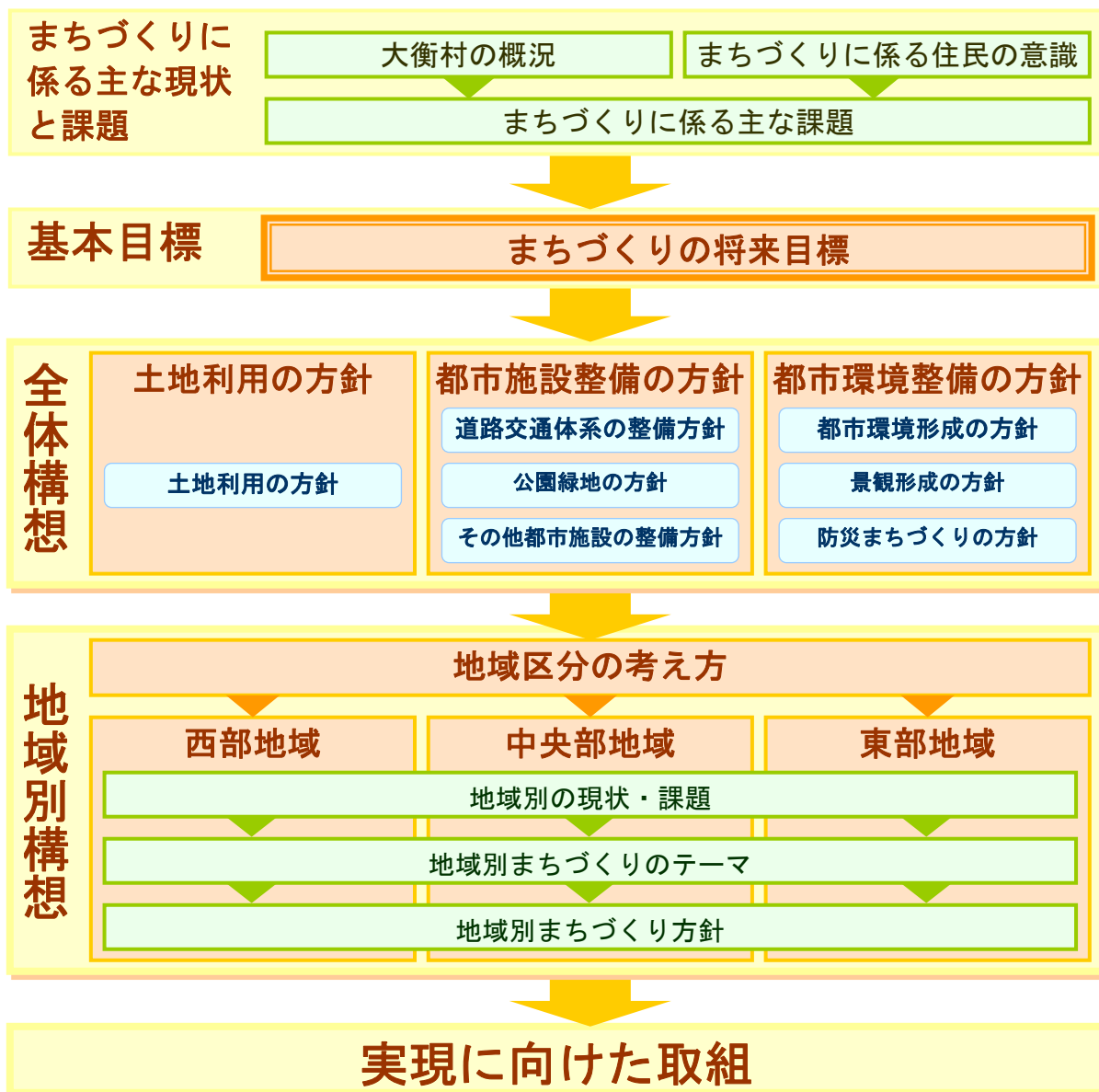
1.4. 計画の構成

都市計画マスタープランは、まちづくりの目標を実現するための方針として、まちづくりに係る主な現状と課題及びまちづくりの将来目標を踏まえ、まちづくりの方針を示した「全体構想」、地域区分を行った上で地域別の現状・課題を踏まえたまちづくりのテーマと地域別まちづくり方針を示す「地域別構想」、さらに具体的なまちづくりの進め方を示す「実現に向けた取組」で構成します。

「全体構想」では、村内全域を対象に、都市を構成する主要な要素ごとに「分野別のまちづくりの方針」を定めます。

「地域別構想」では、住民の身近な生活圏および地形的要素、都市計画上の要素などを考慮した3地域に区分し、それぞれの地域の実情に合った、地域ごとの将来像とまちづくりの整備方針などを定めます。

また、「実現に向けた取組」では、まちづくりの具体化・実現に向けた都市計画上の方策についても示します。



第2章 まちづくりに係る主な現状と課題

2.1. 大衡村の概況

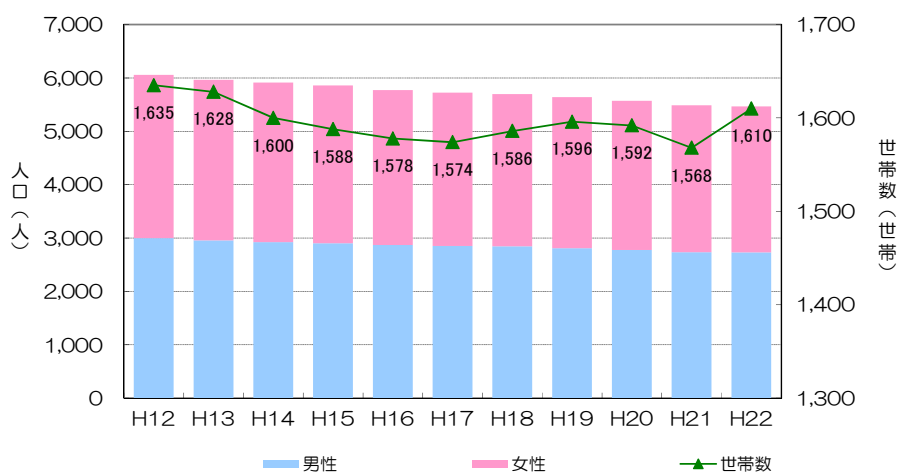
2.1.1 人口の状況

1)人口・世帯数の推移

人口は、平成 22 年現在 5,466 人（宮城県住民基本台帳より）で、近年、減少傾向にあります。

また、世帯数は平成 22 年現在 1,610 世帯であり、平成 19 年以降、一時減少傾向にありましたが、企業立地等の影響により、平成 22 年以降増加の兆しが見られます。

【人口・世帯数の推移】

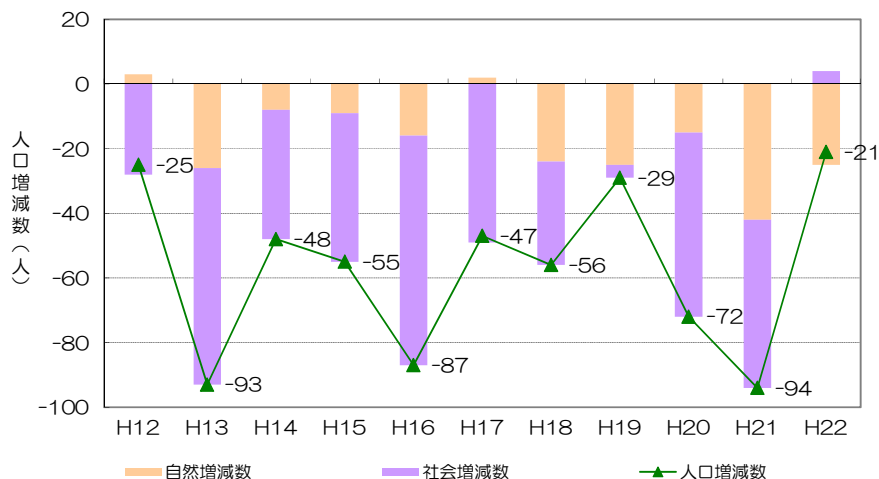


資料：『住民基本台帳』
注）各年 12 月末時点

2)人口動態

人口動態は、自然増減（出生者数と死亡者数の差）、社会増減（転入者数と転出者数の差）ともに減少傾向にありましたが、企業進出の影響などにより、平成 22 年は転入者数が転出者数を上回っています。

【人口動態の推移】

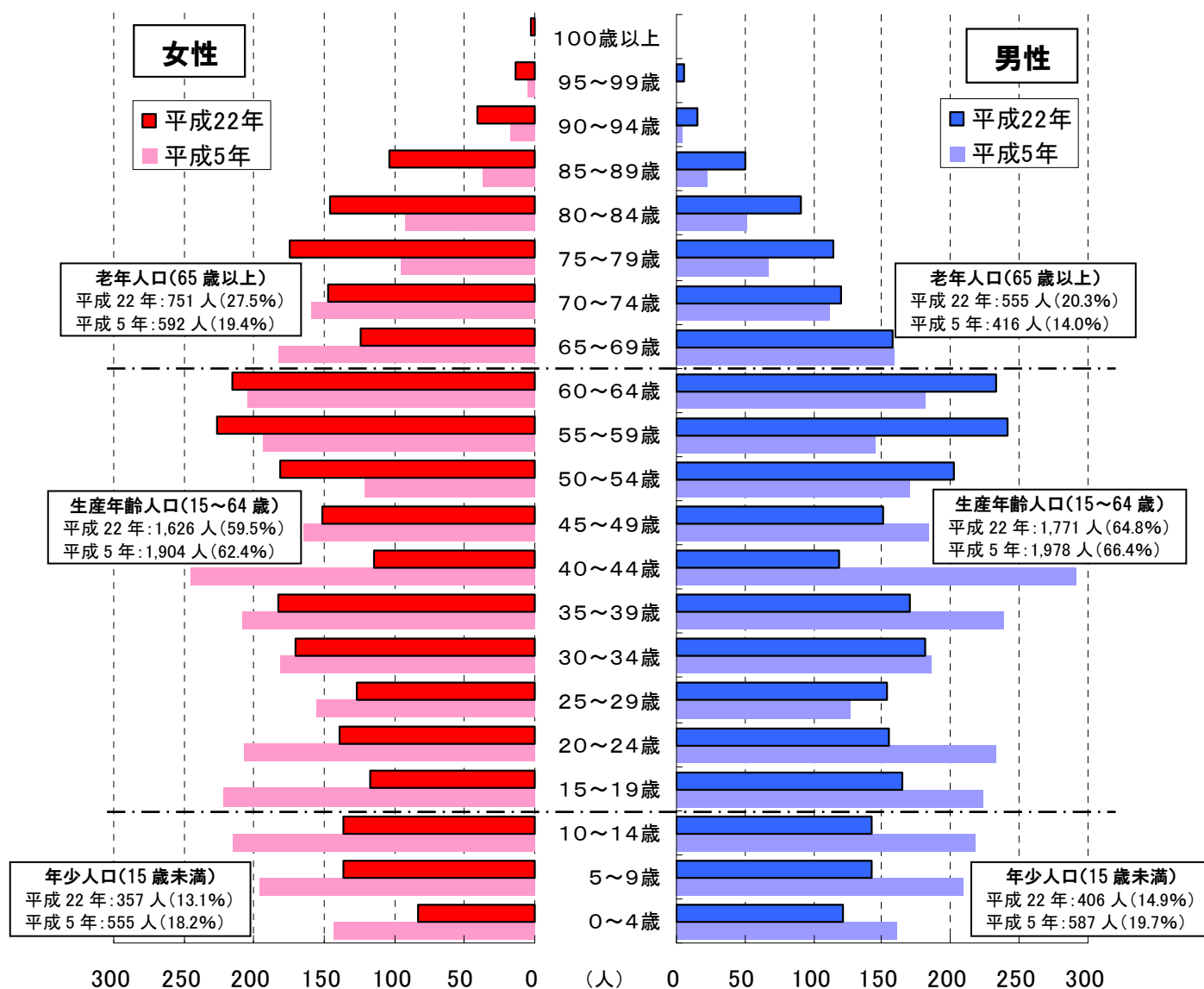


資料：『住民基本台帳』

3)年齢別人口の推移

平成5年と平成22年の男女年齢別人口を比較すると、男女共に年少人口、生産年齢人口は減少していますが、老年人口は微増となっています。その結果、平成22年における老年人口比率は23.9%であり、平成5年に比べ約7.2ポイント増加しています。

【男女年齢5歳階級別人口構成】

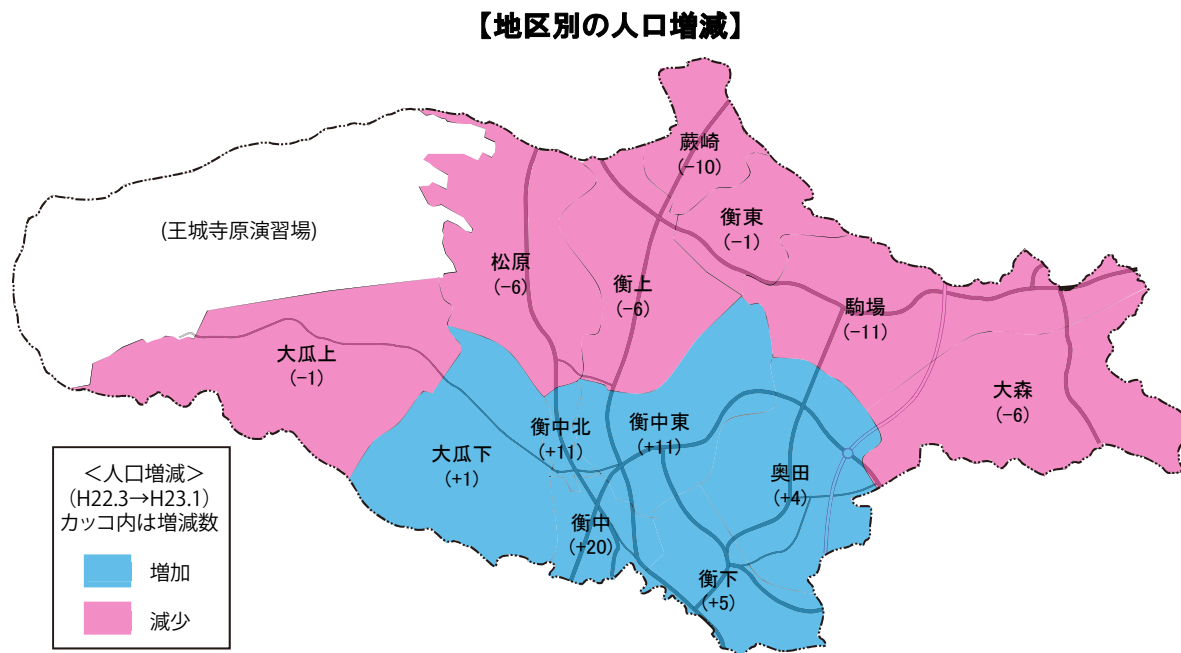


	年少人口 (15才未満)	生産年齢人口 (15~64才)	老年人口 (65才以上)
平成22年	14.0%	62.1%	23.9%
平成5年	18.9%	64.4%	16.7%

資料：『住民基本台帳』

4) 地区別人口の推移

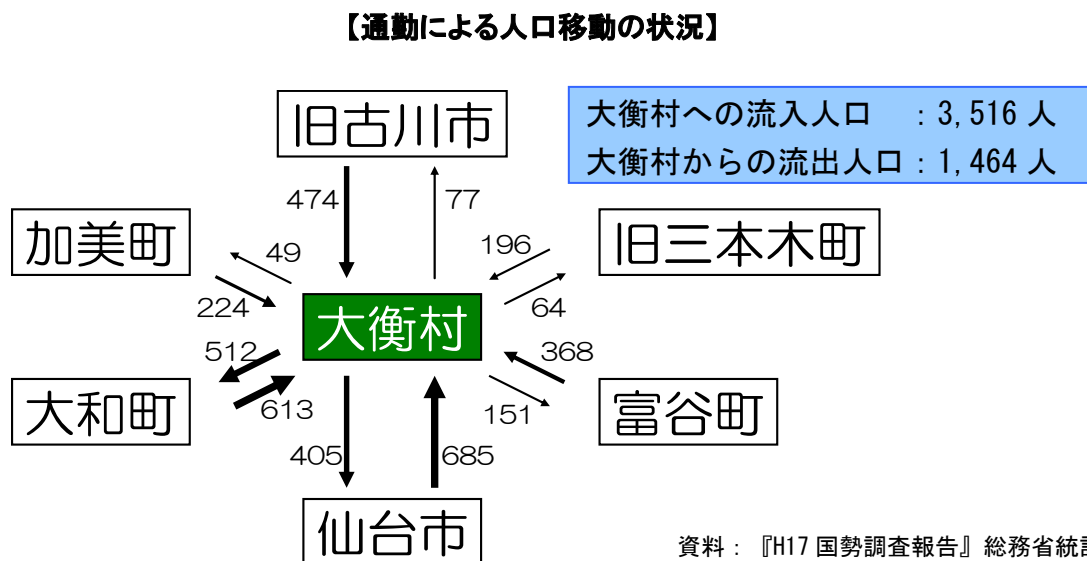
平成 22 年 3 月から平成 23 年 1 月までの人口の変化を行政区別に見ると、中心部では増加し、外縁部では減少しています。



5) 通勤の状況

平成 17 年における通勤の状況は、村内に工業団地等があることから、全体として、周辺市町の就業の場となっており、流入超過となっています。

他市町からの流入は、仙台市からが最も多く、次いで大和町、旧古川市となっています。他市町への流出は、隣接する大和町が最も多く、次いで仙台市、富谷町となっています。

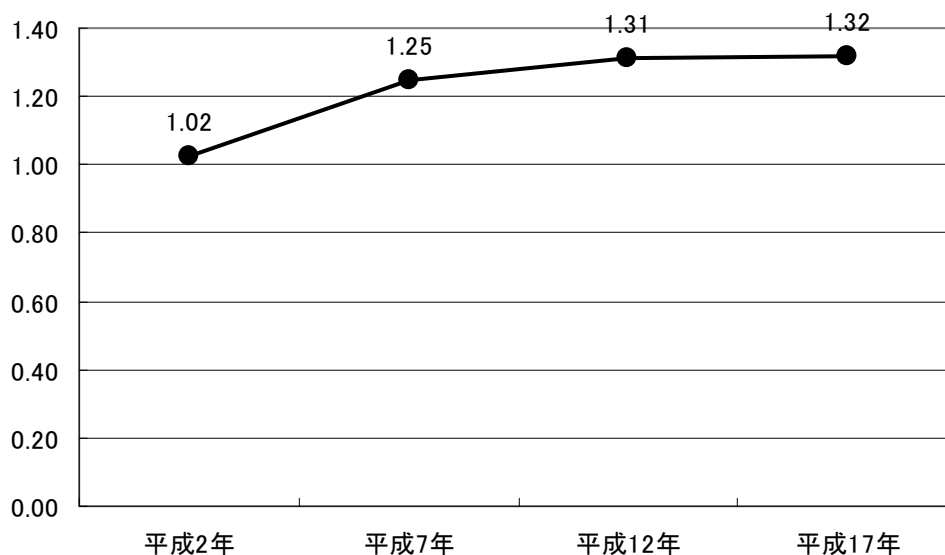


6) 昼間人口比

夜間人口に対する昼間人口の割合である昼間人口比は、平成7年以降大幅に上昇し平成17年には1.32となっています。これは、商業業務機能の集積する仙台市の1.08を大幅に上回り県内で最も高い値となっています。

要因として、工業団地の整備により急激に増加した従業者に対し、村内に住宅の受け皿が不足していることが考えられます。

【昼間人口比】



年次	自治体	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼間人口比
平成2年	大衡村	5,885	6,023	1.02
平成7年	大衡村	6,028	7,537	1.25
平成12年	大衡村	5,992	7,858	1.31
平成17年	大衡村	5,607	7,406	1.32
	大和町	24,509	27,267	1.11
	三本木町	8,330	9,150	1.10
	仙台市	1,020,160	1,098,981	1.08
	気仙沼市	58,243	61,549	1.06
	古川市	74,804	77,684	1.04
	女川町	10,723	11,085	1.03
	七ヶ宿町	1,871	1,907	1.02
	角田市	33,199	33,453	1.01
	石巻市	167,311	167,460	1.00

資料：『国勢調査報告』総務省統計局

注) 平成17年は昼間人口比1.0以上の市町村を表示

2.1.2 産業の状況

1) 産業構造の推移

産業構造を産業分類別従業者数で見ると、全般的に減少傾向となっていますが、製造業、不動産業、サービス業では、平成16年から平成18年にかけて増加しています。

【産業分類別従業者数の推移】

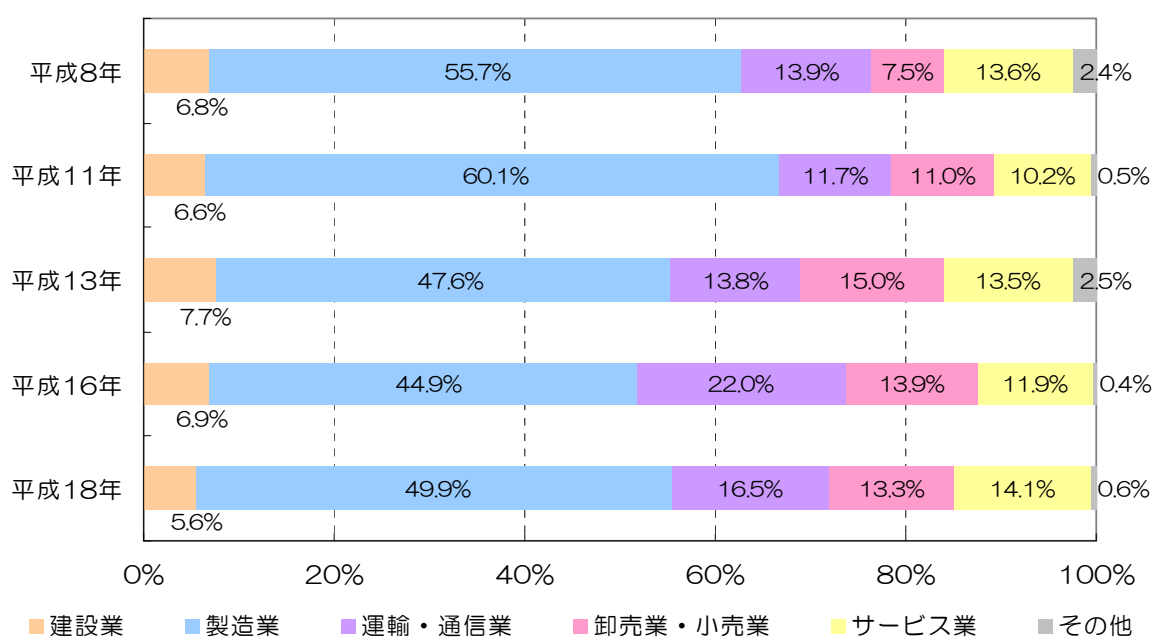
産業分類	平成8年	平成11年	平成13年	平成16年	平成18年
農林漁業	1	10	12	10	1
第1次産業 計	1	10	12	10	1
建設業	319	271	362	310	231
製造業	2,602	2,480	2,237	2,021	2,059
第2次産業 計	2,921	2,751	2,599	2,331	2,290
電気・ガス・水道業	6	-	4	-	3
運輸・通信業	648	484	647	992	681
卸売業・小売業	351	452	706	625	549
金融・保険業	10	6	6	4	4
不動産業	6	4	4	4	18
サービス業	634	420	635	538	584
公務	91	-	90	-	-
第3次産業 計	1,746	1,366	2,092	2,163	1,839
総計	4,668	4,127	4,703	4,504	4,130

単位：人

資料：『事業所・企業統計調査報告』総務省統計局

また、産業分類別従業者の構成比を見ると、製造業と運輸・通信業が合わせて7割前後を占めています。

【産業分類別従業者の構成比】



資料：『事業所・企業統計調査報告』総務省統計局

2) 農業

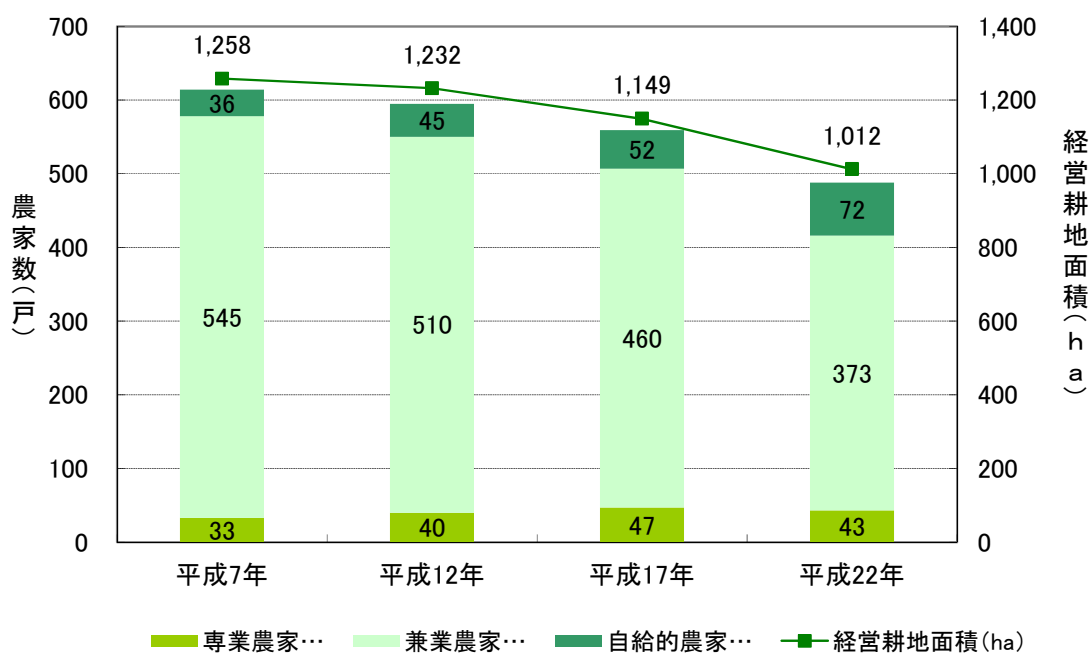
農業の状況は、農家数、経営耕地面積ともに減少傾向にあり、平成 22 年で農家数 488 戸、経営耕地面積 1,012ha となっています。農業従事者の高齢化に伴い、農家総数は減少していますが、中高年を中心に新たな就農もあり、自給的農家は増加傾向にあります。

【農業の概況】

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
農家総数 (戸)	614	595	559	488
販売農家 (戸)	578	550	507	416
専業農家 (戸)	33	40	47	43
兼業農家 (戸)	545	510	460	373
第一種 (戸)	141	84	96	56
第二種 (戸)	404	426	364	317
自給的農家 (戸)	36	45	52	72
経営耕地面積 (ha)	1,258	1,232	1,149	1,012
販売農家 (ha)	1,251	1,224	1,140	1,000
自給的農家 (ha)	7	8	9	12
一戸当たり耕地面積 (ha/戸)	2.05	2.07	2.06	2.07

資料：『農林業センサス』農林水産省

【農家数・経営耕地面積の推移】

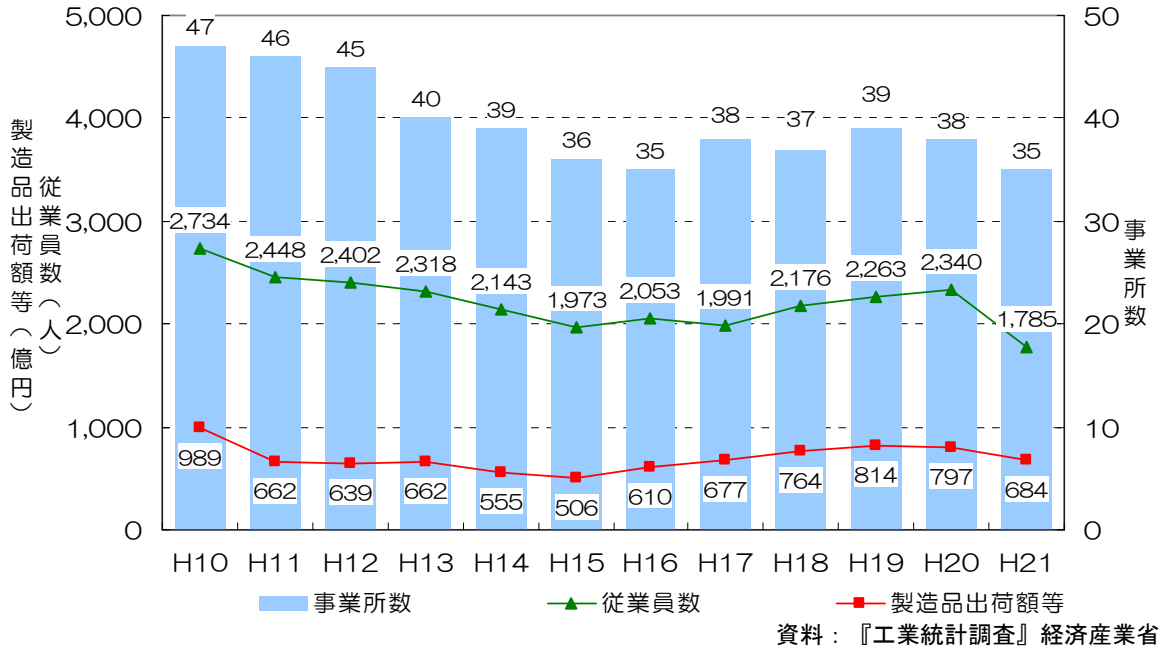


資料：『農林業センサス』農林水産省

3)工業

工業の状況は、事業所数、従業員数、製造品出荷額等とともに減少傾向にあります。しかし、近年は、村内の工業団地への自動車関連産業をはじめとした各種産業の進出が進んでいることから、今後、事業所数とともに従業者数や製造品出荷額等が増加に転じることが予想されます。

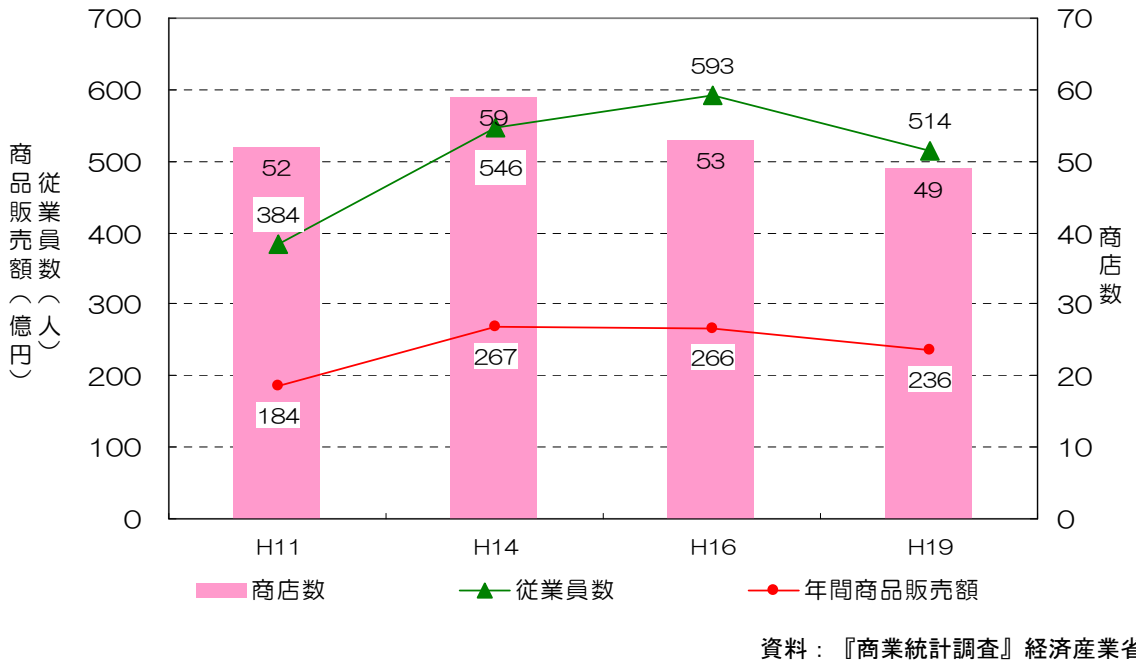
【事業所数・製造品出荷額等の推移】



4)商業

商業の状況は、商店数、従業員数、商品販売額とともに、近年は減少傾向にあります。

【商店数・商品販売額の推移】

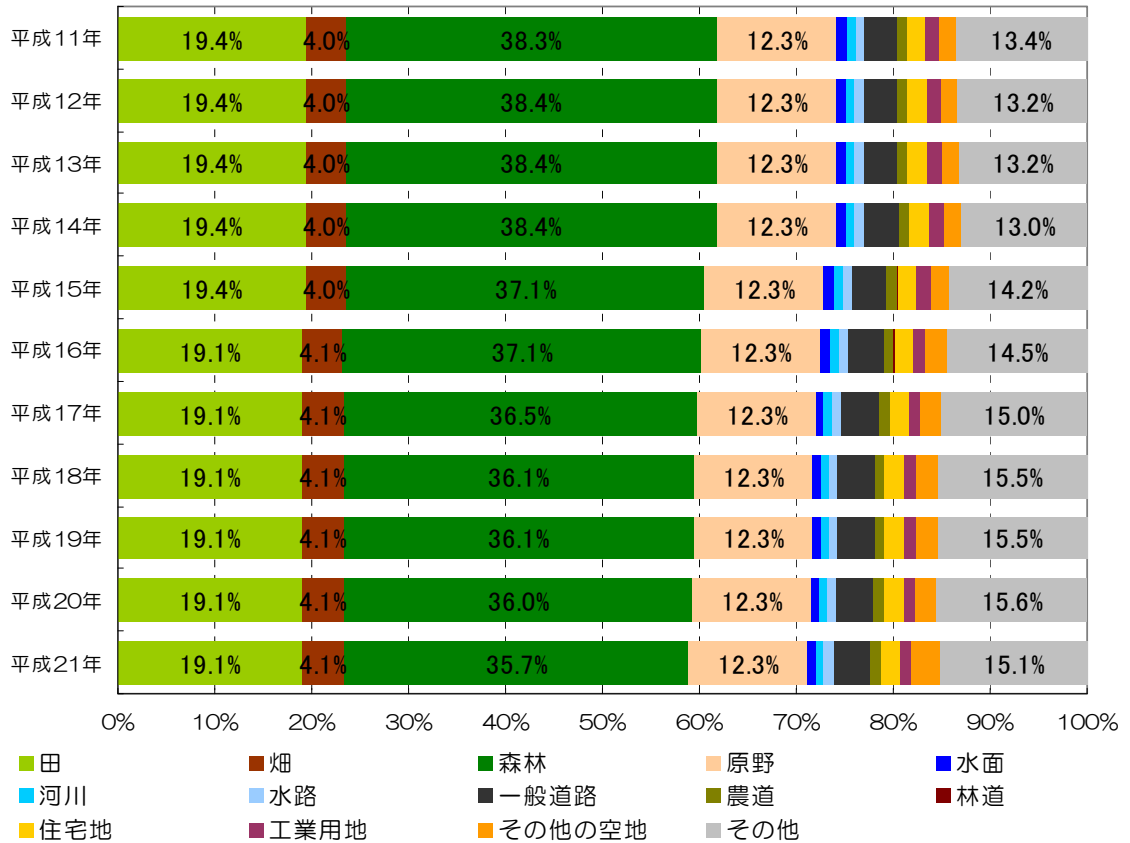


2.1.3 土地利用の状況

1) 地目別土地利用の推移

土地利用について、平成 11 年から平成 21 年の地目別割合の推移を見ると、「森林」が減少し、「一般道路」「その他」等が増加しています。また、平成 21 年度は、工業団地の造成が進んでおり、その他の空地面積が拡大しています。

【地目別土地利用の推移】

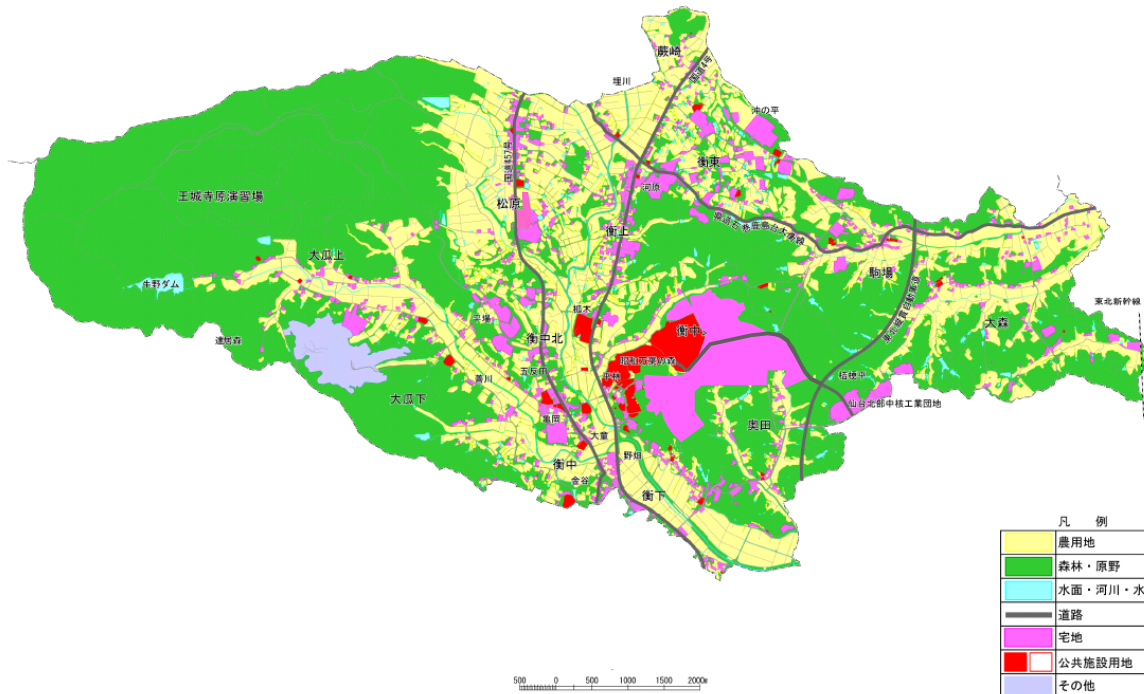


資料：宮城県企画部統計課

2)土地利用の概況

土地利用は、大衡村を南北に縦断する国道 4 号、国道 457 号の沿道を中心に宅地や公共施設用地が分布し、工業団地がまとまった宅地としてみられます。

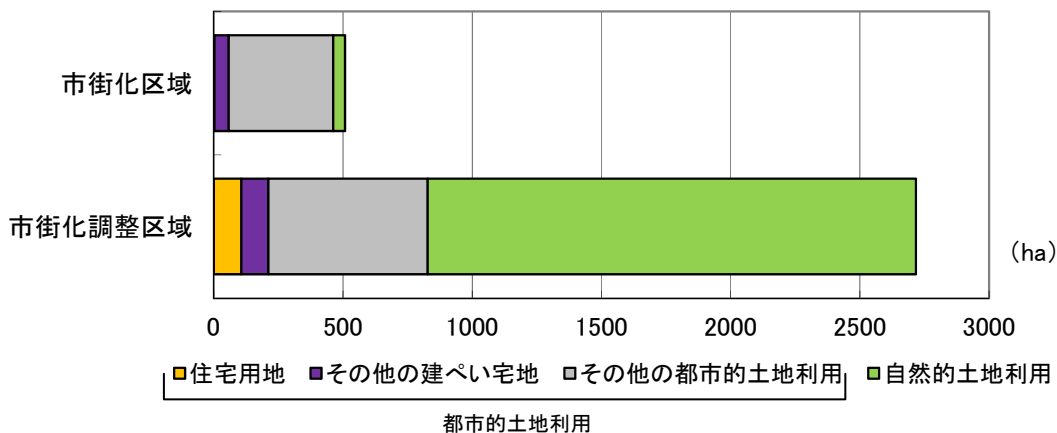
【土地利用現況図】



注) 平成 22 年度現在

また、都市計画区域内における都市的土地利用について、市街化区域内面積が 463ha に対して市街化調整区域内面積が 405ha ですが、そのうち建ぺい宅地（空宅地を除く宅地）面積は、市街化区域内が 58ha に対して、市街化調整区域内がその 4 倍弱の 212ha となっています。特に、住宅用地は大半が市街化調整区域内にあります。

【土地利用現況(都市計画区域内)】



資料：平成 19 年度 仙塩地区都市計画基礎調査
 注) 建ぺい宅地：空宅地を除く宅地（住宅用地、商業用地、工業用地、運輸・倉庫用地、公益施設用地）
 その他の都市的土地利用：空宅地、公共用地、交通施設用地、防衛施設用地、ゴルフ場、急傾斜地（樹林地を除く）、団地周辺の造成の法面、大規模宅地開発事業地区内における造成中の土地

2.1.4 道路・交通の状況

主要道路は、大衡村を南北に縦断する国道4号、国道457号を中心に、主要地方道石巻鹿島台大衡線、仙台三本木線、大衡落合線、一般県道本町大衡線、大衡駒場線によって骨格が形成されています。しかしながら、大動脈である国道4号の一部が2車線であることから、平日の混雑度が1.91と慢性的な渋滞を引き起こし、村全体の交通流動を低下させています。

そのような中、平成22年12月に、東北自動車道大衡インターチェンジが開通し、仙台北部中核工業団地と、国際物流拠点である仙台空港や仙台塩釜港へのアクセスが向上し、さらなる企業の進出と、地域の活性化及び雇用の創出が期待されています。

主要道路の整備率は、全7路線、約33kmの全ての区間が舗装済みであり、未改良区間も仙台三本木線の一部のみとなっています。

また、身近な生活道路である村道は、総延長約122km（170路線）のうち95%が改良済みです。

【主要道路の現況】

道路種別	路線名	実延長 (km)	改良済 延長 (km)	改良率 (%)	舗装済 延長 (km)	舗装率 (%)	平日 混雑度
一般国道	4号	7.6	7.6	100	7.6	100	1.91
	457号	6.0	6.0	100	6.0	100	1.17
主要地方道	石巻鹿島台大衡線	6.9	6.9	100	6.9	100	0.34
	仙台三本木線	2.8	2.7	96.4	2.8	100	0.44
	大衡落合線	4.4	4.4	100	4.4	100	0.14
一般県道	本町大衡線	1.0	1.0	100	1.0	100	0.39
	大衡駒場線	5.7	5.7	100	5.7	100	0.36
合計	—	33.0	32.9	99.7	33.0	100	—

資料：（混雑度）『平成17年度道路交通センサス』国土交通省※大衡落合線前線供用前
（その他）『平成22年度みやぎの道路』宮城県

【村道の整備状況】

種別	実延長 (km)	車道改良済 (km)	改良率 (%)	車道未改良 (km)	路線数
1級村道	21.3	20.6	96.7%	0.7	12
2級村道	21.1	19.6	93.0%	1.5	19
その他村道※1	75.0	71.2	94.9%	3.9	138
独立専用自歩道	4.9	4.9	99.5%	0.0	1
合計	122.3	116.3	95.0%	6.1	170

資料：『道路現況調書（平成20年11月）』大衡村
※1：未供用14路線

2.1.5 都市施設の整備状況

1) 都市計画道路

都市計画道路は、総延長約 14.7 kmの内、約 8.0 kmが整備済みであり、整備率は54.3%となっています。

平成 22 年 12 月に開通した東北自動車道大衡インターチェンジを活用するために、インターチェンジを中心とした都市計画道路網の早期形成が望まれます。

【都市計画道路の整備状況】

路線名	計画幅員 (m)	計画延長 (km)	整備済	
			延長 (km)	構成比 (%)
北四番丁大衡線	27.0	1.6	0	0.0
大衡落合線	25.0	4.4	4.4	100.0
高田大童線	25.0	0.5	0	0.0
国道幹線	25.0	3.2	1.6	50.8
古舘奥田線	16.0	3.4	1.9	56.7
衡南線	16.0	1.5	0	0.0
合計		14.7	8.0	54.3

資料：『都市計画現況調査（平成 21 年度）』

注）構成比は表示桁以下の実延長で算出

2) 下水道

公共下水道の全体計画 757.6ha に対する整備済面積は 603.4ha で 79.6%の整備率となっています。

【公共下水道の整備状況】

処理区名	全体計画面積 (ha)	事業計画面積 (ha) (下水道法)	整備済面積 (ha)
黒川 (吉田川流域関連公共)	757.6	740.0	603.4

資料：大衡村（平成 21 年度末）

3)公園・緑地

都市計画区域内には、大衡村総合運動公園を含む都市公園が7カ所（約 111ha）、その他公園が 9 カ所（約 9.5ha）存在します。都市計画区域外の 6 カ所を含めると約 145ha の公園が整備されており、住民一人あたりの公園面積は約 264 m²となっています。

【公園の状況】

公園名	都市計画区域内 (m ²)		都市計画区域外 (m ²)	合計 (m ²)
	都市公園	その他公園		
万葉クリエートパーク (大衡村総合運動公園)	333,823			333,823
松の平緑地	390,755			390,755
桔梗平自然公園1号	194,798			194,798
中央平緑地公園	92,444			92,444
桔梗平自然公園2号	56,193			56,193
稻荷堂緑地公園		31,235		31,235
平林学びの森公園	20,651			20,651
大衡中央公園		20,530		20,530
緑水公園	19,862			19,862
大衡城跡公園		16,490		16,490
つるばみ苑		6,767		6,767
五反田運動広場		6,654		6,654
奥田運動広場		4,660		4,660
平場公園		3,706		3,706
あじさい園		3,700		3,700
海老沢地区公園		900		900
達居森と湖畔自然公園			222,600	222,600
松原運動広場			9,735	9,735
わらび崎運動広場			6,576	6,576
駒場運動広場			3,216	3,216
衡東運動広場			3,007	3,007
針地区ふれあい広場			2,640	2,640
合計	1,108,526	94,642	247,774	1,450,941

資料：大衡村（平成 22 年 4 月 1 日）

2.1.6 河川の状況

大衡村には7本の1級河川が流下しており、いずれも鳴瀬川水系にあります。

このうち一部の河川で浸水想定区域が指定されており、善川沿川の衡下地区の農地及び蕨崎地区の農地の一部に、100年に1度の確率で発生する大雨に対して浸水が想定される地域があります。

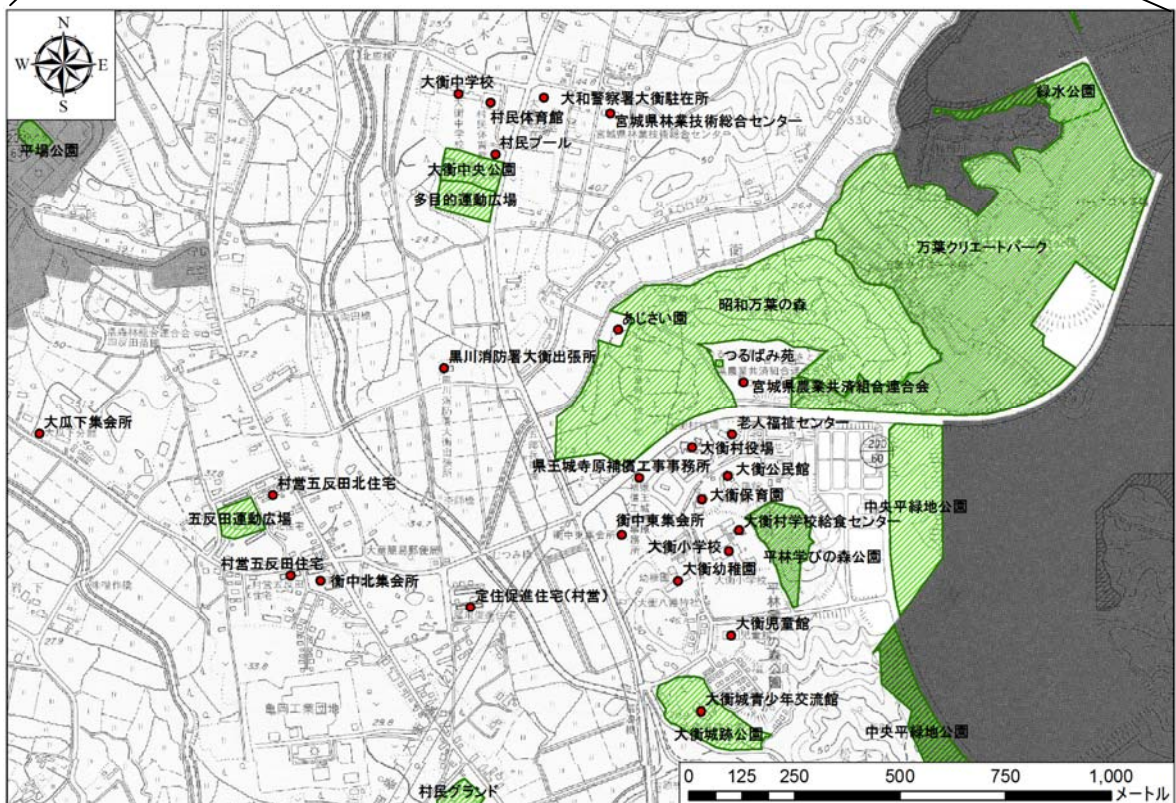
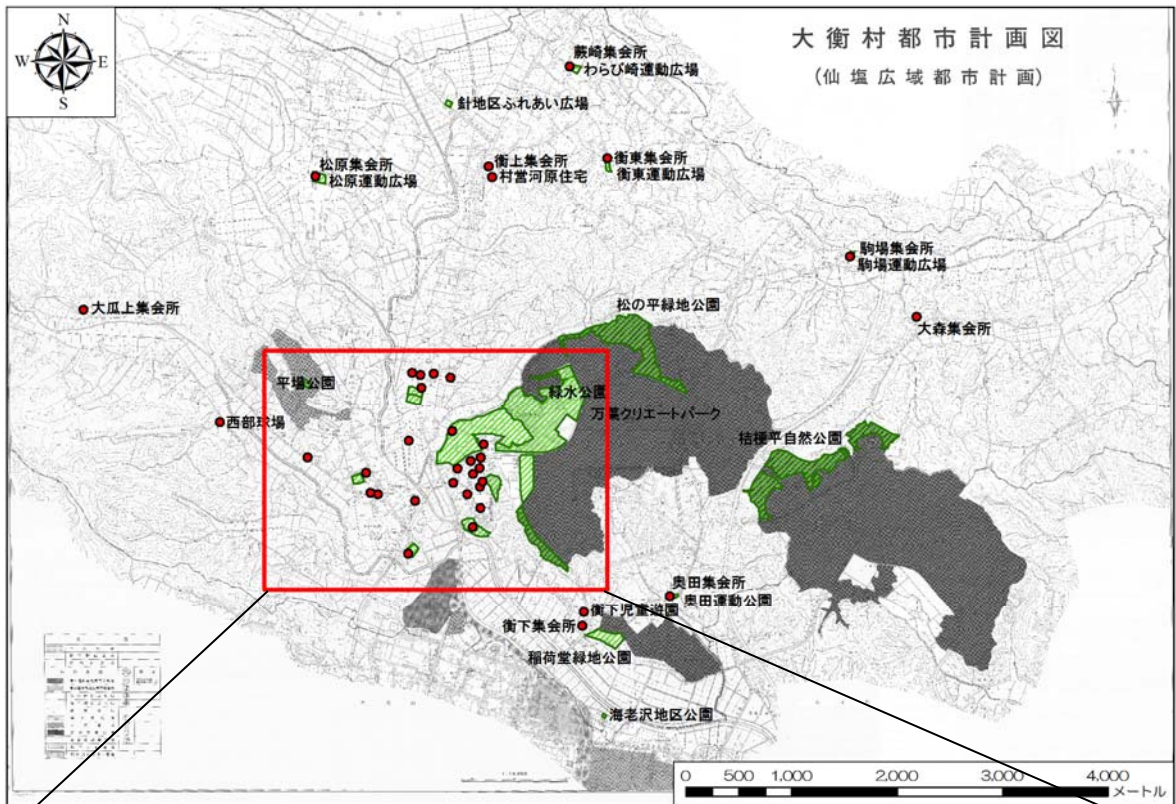
【河川の状況】

種別	水系	河川名	指定延長 (Km)	指定年月日
一級河川	鳴瀬川水系	沓掛川	1.0	S42.5.25
		善川	13.9	S41.3.28
		埋川	8.9	S42.5.25
		焼切川	1.7	S42.5.25
		奥田川	2.5	H5.4.16
		荒屋敷川	2.0	H7.4.3
		椋田川	1.9	H6.7.25

2.1.7 公共公益施設等の状況

公共公益施設等は以下の通り整備されています。

【公共公益施設等分布図】



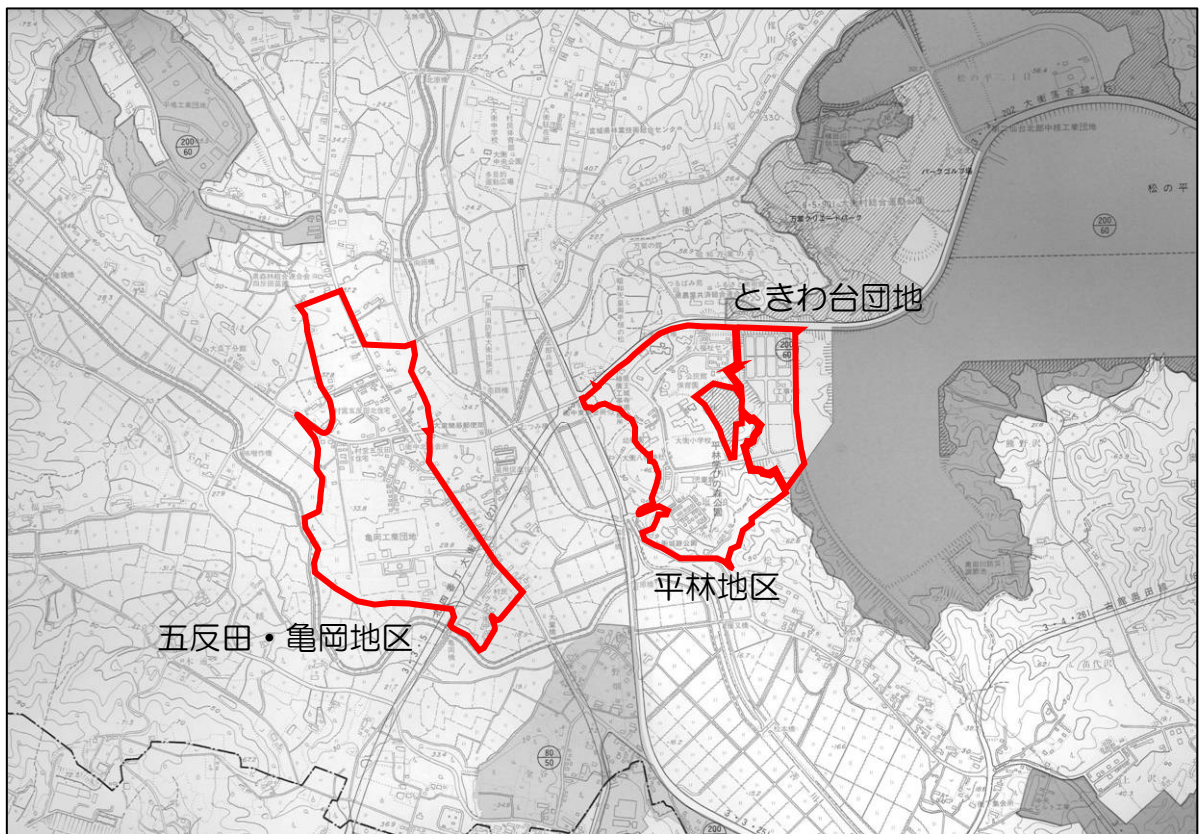
資料：大衡村都市整備課

2.1.8 地区計画の状況

中心部の「五反田・亀岡地区」並びに「平林地区」は、市街化調整区域ではありますが、定住人口の増加による魅力あるまちづくりを推進するため、総合計画、国土利用計画との整合を図りながら平成 21 年 8 月に地区計画を決定しており、地区計画に適合した開発や住宅建築が可能となっています。

また、平成 22 年 10 月に分譲が開始された仙台北部中核都市奥田地区に、快適で魅力ある住宅環境の創出・保持を図ることを目的に、平成 23 年 3 月に「ときわ台団地地区計画」を決定しています。

【地区計画の対象位置】



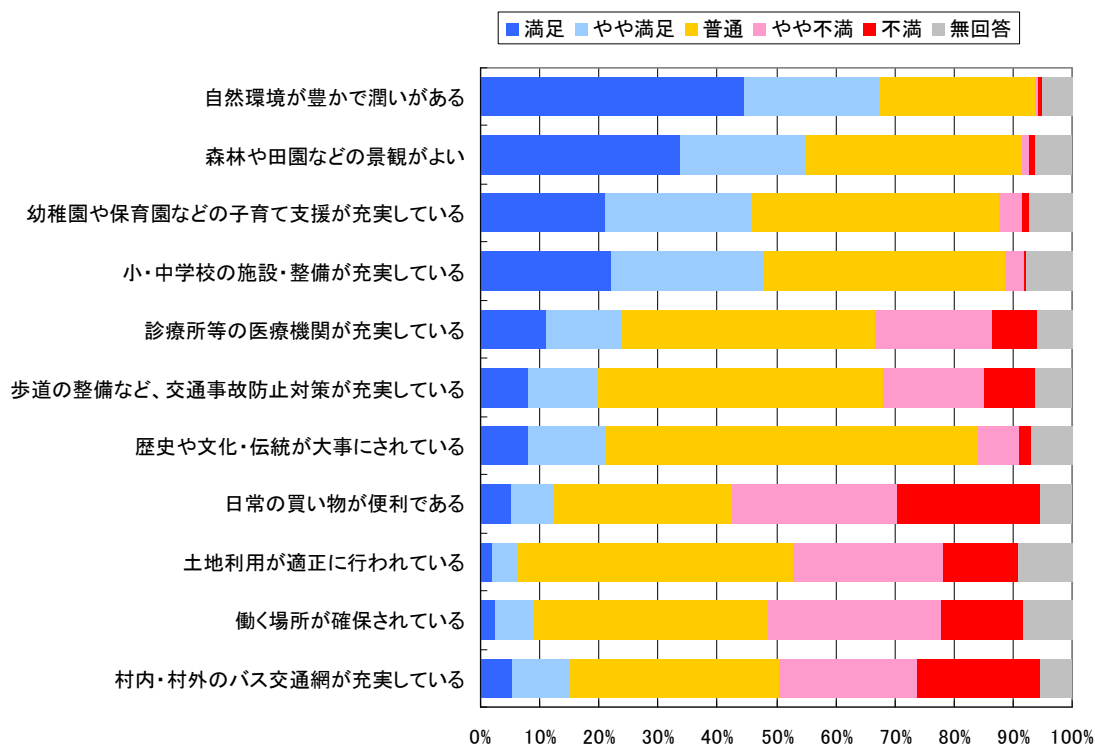
2.2. まちづくりに係る住民の意識

住民意識調査では、日常生活の満足度について、森林や田園などの豊かな自然や景観と、子育てや教育に対する満足度が高い一方、「日常の買い物」、「適正な土地利用」「働く場所の確保」「バス交通網の充実」に関する満足度が低くなっています。また、将来の大衡村の開発の方向性は、居住環境や住宅開発への要望が高くなっています。

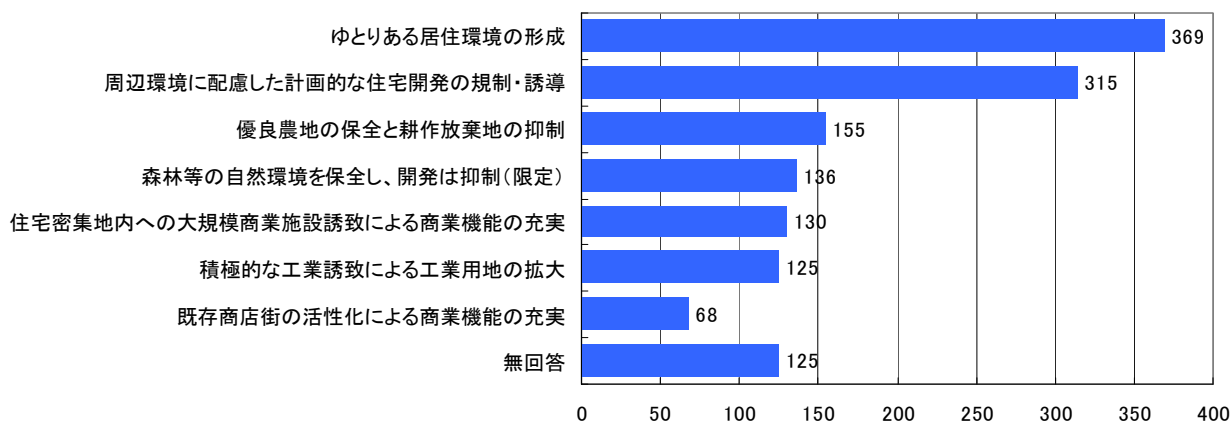
雇用の促進による定住人口の増加と住民に対する日常的な商業施設の充実による居住環境の形成が求められていると考えられます。

資料：『第五次総合計画策定時資料（H20）』
 調査期間：H20.9.11～9.24
 アンケート調査配布者数：1,000人
 回答者数：846人

【日常生活への満足度】

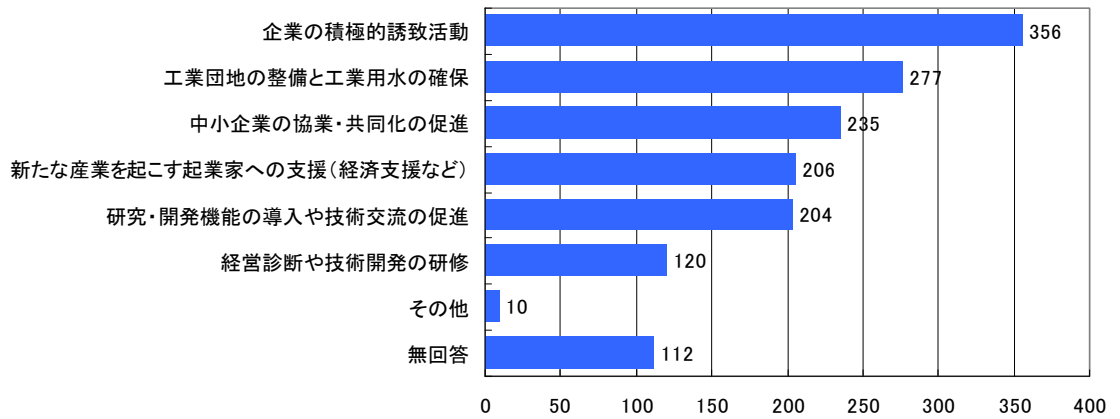


【大衡村の開発の方向性について】

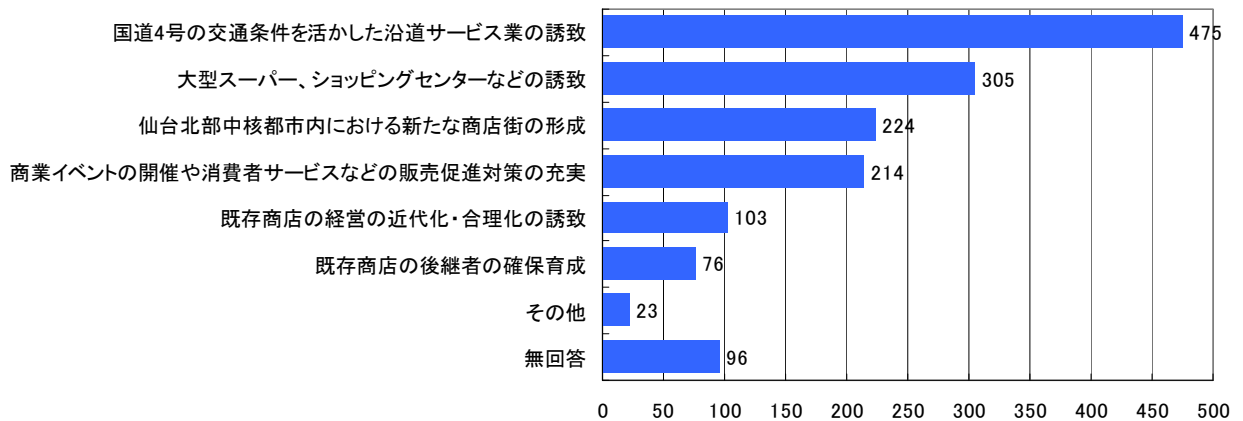


また、工業や商業の振興策については、工業団地の整備や幹線道路沿道の商業誘致など、市街地開発への意向が強いことが伺えます。また、そのために、土地利用規制についても、制限を弱めることへの要望が多くなっています。

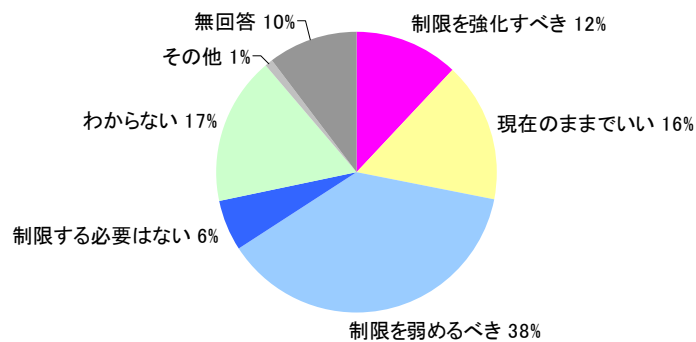
【工業振興のために重点を置くべきこと】



【商業振興のために重点を置くべきこと】

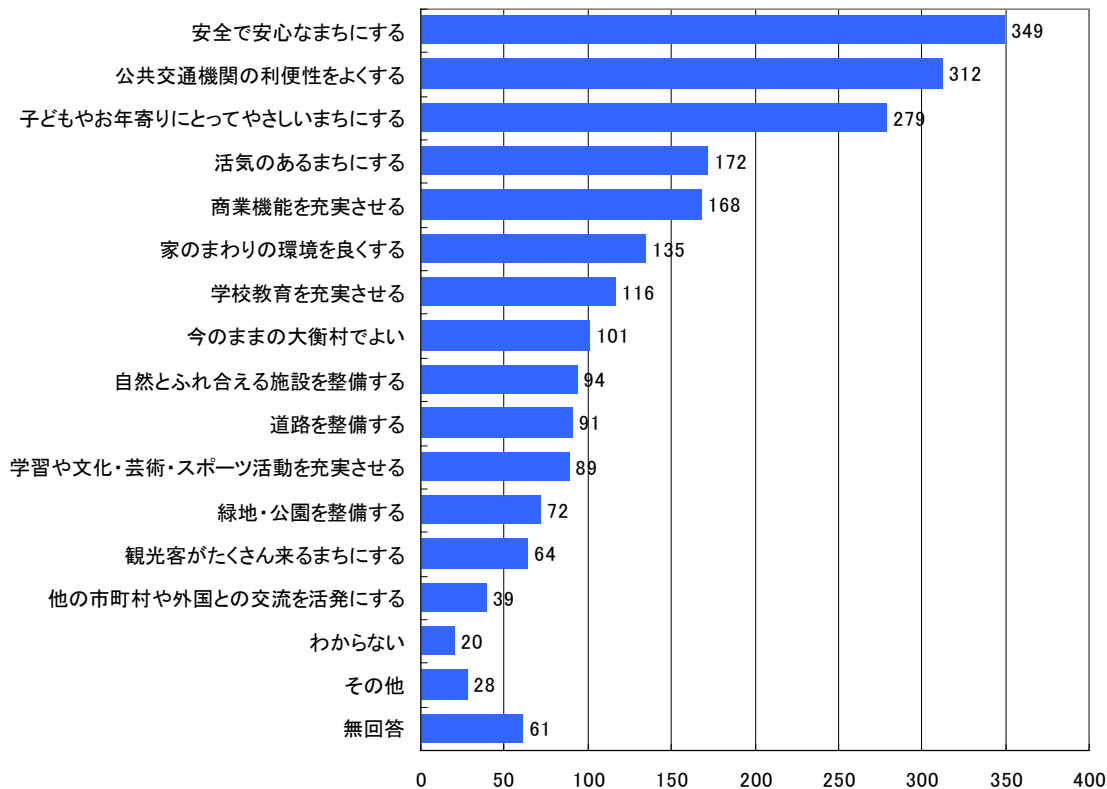


【土地利用に関する制限について】

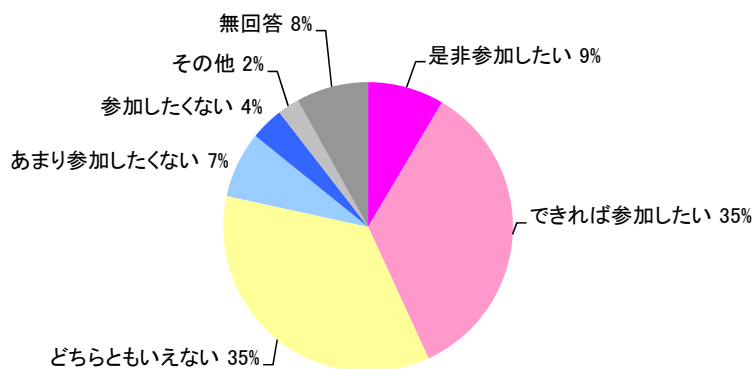


大衡村に住み続けるためには、安全・安心の充実や公共交通機関の利便性向上、子どもや高齢者のための取組が重視されており、半数近く住民がまちづくりに参加する意向を持っています。

【大衡村に住みたいと思えるようにするために何をすればよいか】



【まちづくりに対する意識】



2.3. まちづくりに係る主な課題

2.3.1 土地利用に関する課題

- 周辺環境に配慮した集約型都市構造の実現
- 生活利便施設等の集積した居住地としての魅力ある新たな拠点形成
- 大衡インターチェンジ新設による交流人口の増加を地域活性化につなげるための交流拠点の形成
- 企業進出に伴い増加が予想される従業者のための住宅需要への対応
- 大規模工場の立地に伴う関連事業所等を受け入れるための工業地・流通用地の確保

1)住宅地

人口は減少傾向にありますが、近年は企業進出に伴う通勤流動により流入超過傾向にあり、昼間人口比率が高くなっています。今後、職住近接型の住宅地の確保など、進出企業の従業者の受け入れ体制が整えば、村外から通勤している就業者の転入等により人口が増加すると考えられます。

大衡村の住宅地は、大半が市街化調整区域にあることから、土地利用の制限による地域活力の低下が懸念されるとともに、中心市街地が不明確となっています。

一方、人口が増加傾向にある中心部では、地区計画を策定し、周辺環境と調和した都市的土地利用による地域活力の維持を図っています。今後も、公的サービスを効率的に提供できる集約型都市構造を形成するために、既存宅地を中心に、豊かな自然環境を背景とした個性的で良好な市街地環境の形成を図り、企業立地に伴う新規居住者に対応していく必要があります。

2)商業地

大衡村には核となる中心市街地が無いことから、商業施設、医療・福祉施設を中心とした魅力ある市街地形成が望まれます。

特に中心部での人口増加に対応し、日常生活での最寄り品、買回品等の購買需要に対応した施設立地を促進する必要があります。

また、大衡インターチェンジの整備により、大衡村へ流入もしくは通過する交通の増加が見込まれることから、インターチェンジと国道4号をつなぐ区間に来訪者と住民を対象とした交流拠点を形成するなど、交流人口を地域の活性化につなげることが求められます。

3)工業地など

大規模工場の立地に伴い、関連する子会社や部品メーカーなどの進出が進んでおり、今後も増加が予想されることから、工業・流通業務施設の受け皿整備が求められます。

4)農業集落・農地

高齢化や後継者不足等により、農業従事者の減少や経営耕地面積の減少が進んでいることから、農地の利用集積を図る必要があります。

2.3.2 都市基盤に関する課題

- 進出企業の従業員を村内に呼び込むための生活基盤（公園・下水道等）の充実
- 大衡インターチェンジの供用による効果を活かすための都市計画道路の早期整備

1)道路

国道、県道、村道の整備率は高いものの、都市計画道路の整備率は5割程度であり、居住者の生活環境の向上や産業活動の活性化のために、都市計画道路の早期整備を図る必要があります。

2)公園・緑地

都市公園の他に、既存集落毎に広場等が設定されており、面積的には十分確保されていますが、市街化調整区域にあることから、都市的活動に適した配置バランスには至っていません。そのため、中心部の市街化動向を踏まえ、身近な公園等を確保する必要があります。

3)下水道

公共下水道計画の整備率は、約8割であり、残り2割は未造成の工業用地であることから、既成市街地の下水道整備はほぼ終了しているといえます。今後は、市街化動向を踏まえたサービスの強化を図る必要があります。

2.3.3 都市環境に関する課題

- 環境負荷の少ない低炭素型まちづくり
- 自然景観を形成する森林や農地の保全
- 災害抑制効果のある農地の保全

1)環境

地球的な規模での環境問題が注目されており、これからのまちづくりには、地域資源の活用や再生可能エネルギーの導入など、環境への負担の少ない低炭素型まちづくりが求められます。

2)景観

昭和万葉の森をはじめとした森林や農地が大衡村の良好な景観を形成していることから、景観の保全・形成のために、自然環境や農地の保全等が求められます。

3)防災

洪水の危険性がある地域では、災害時の人命や資産の被害を最小限にとどめるために、洪水調整機能を有する農地の保全を行うことが求められます。

2.3.4 まちづくりに関する課題

- 企業との協働による住民サービスの向上
- 計画段階から維持管理に至る 各段階での住民の参画

1) 企業との協働

村内への企業進出を活かし、住民サービスの向上を図るために、企業の社会貢献活動なども活用しながら、企業との共働によるまちづくりを推進していくことが求められます。

2) 住民の参画

住民ニーズに適切に対応した効率的なサービスの提供や大衡村に対する愛着を醸成するために、施設等の構想段階から維持管理に至るまで、必要に応じて住民の参画が求められます。

第3章 基本目標

3.1. まちづくりの将来目標

3.1.1 目指すべき将来像

1) まちづくりのテーマ

まちづくりのテーマは、都市計画マスタープランに沿って進められるまちづくりを、様々な施策や、様々な事業主体が連携のとれたものにするために、まちづくりに関わる全ての人々が共有できるイメージとして設定するものです。

また、上位計画と整合のとれたまちづくりを進めていく必要があることから、「第五次大衡村総合計画」における基本理念、キャッチフレーズを、都市計画マスタープランにおいてもまちづくりのテーマに設定します。

■基本理念

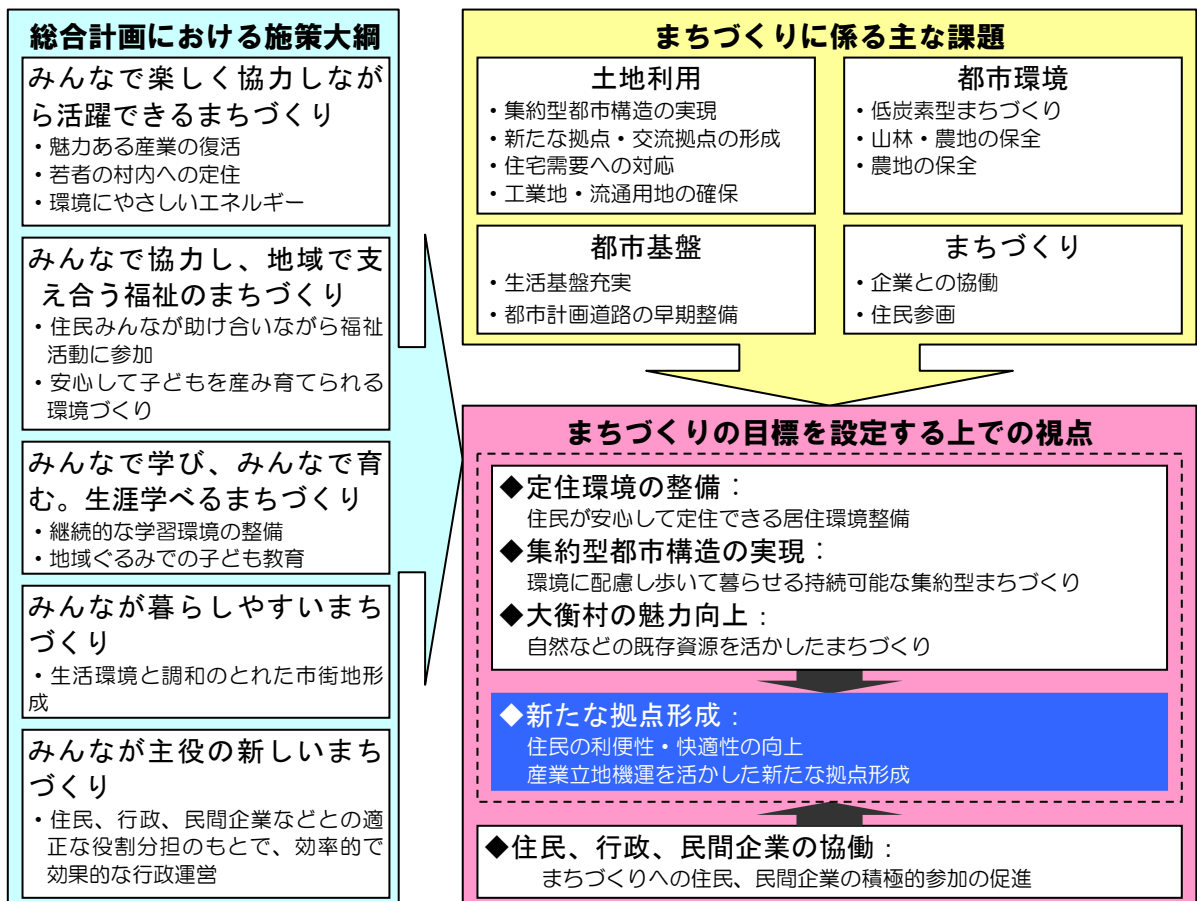
『共に育み 共に創り 共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり』

■キャッチフレーズ

『みんなで作る新たな万葉の里・おおひら』

2) まちづくりの目標を設定する上での視点

まちづくりの目標は、「第五次大衡村総合計画」が目指すまちづくりを実現するため、まちづくりに係る主な課題を踏まえつつ、総合計画における5つの施策の大綱を、まちづくりの面から具体化することを考慮して設定します。



3)まちづくりの目標

都市計画マスタープランでは、「第五次大衡村総合計画」で示されている5つの施策の大綱を踏まえつつ、まちづくりにおける都市計画の観点から、いま住んでいる人も、これから住む人も、全ての人が生活しやすいまちにするための目標を次のように定めます。

目標①：安全で快適に住み続けられるまちづくり

道路や公園などの生活基盤整備を進め、誰もが安心して、安全・快適に暮らせる空間を形成します。

- 身近な地区における公園・緑地等、潤いのある生活空間の創出。
- 快適で暮らしやすい生活のための安全な水の供給および下水道の整備。
- 住民の生命と財産を守るための自然災害や人的災害に強いまちづくりの推進。

目標②：新たな交流・ふれあいが生まれる利便性の高いまちづくり

人・もの・情報の交流を促進し、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めるための拠点を形成します。

- 既存施設等と連携した中心市街地の形成。
- 幹線道路網との連携を活かした利便性の高いまちづくり。
- 住民、企業等の新たな交流の場の形成。

目標③：環境に配慮した持続可能なまちづくり

コンパクトな大衡村の構造を活かして、主要機能を集約的に配置し、生活空間との連携に配慮しながら、環境にやさしい持続可能なまちづくりを推進します。

- 豊かな自然環境と調和した持続可能なまちづくりの実現。
- 低炭素型で環境負荷の少ない地域社会形成に配慮したまちづくりの推進。
- 歩いて暮らせるまちづくりを実現するための土地利用・機能などの集約化。

目標④：身近な資源を活かした魅力豊かなまちづくり

村域の多くを占める森林等の自然や美しい景観を守り、活かすことで、大衡村の魅力を活かした潤いある生活環境を維持する環境形成を促します。

- 豊かな環境資源を大切に、自然と共生できる計画的な土地利用。
- 豊かな自然を活かした観光・保養のための公園の整備。
- 多様なライフスタイルに対応した質の高い住環境整備・景観形成の推進。

目標⑤：村全体で取組むまちづくり

まちづくりに関わる全ての主体が、力と知恵を合わせて、互いに協力しながらまちづくりに取り組みます。

- まちづくりにおける住民参画の機会提供。
- 村内企業が参加しやすいまちづくり活動の推進。
- 新たな主体の参加を促す仕組みづくり。

3.1.2 将来都市構造

将来都市構造は、目指すべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本となる構造の概念を示すもので、機能の集積する地域として、「生活中心拠点」、「産業拠点」、「レクリエーション拠点」を設定します。

■生活中心拠点

公共公益施設が集積するとともに、広域幹線道路である国道4号、インターチェンジや仙台市へのアクセス道路となる都市計画道路が交わる交通の拠点でもある平林地区及びその周辺部を生活中心拠点に位置づけ、商業施設、医療・福祉施設などの生活利便施設や住宅の集積を進め、新たな拠点を形成していきます。

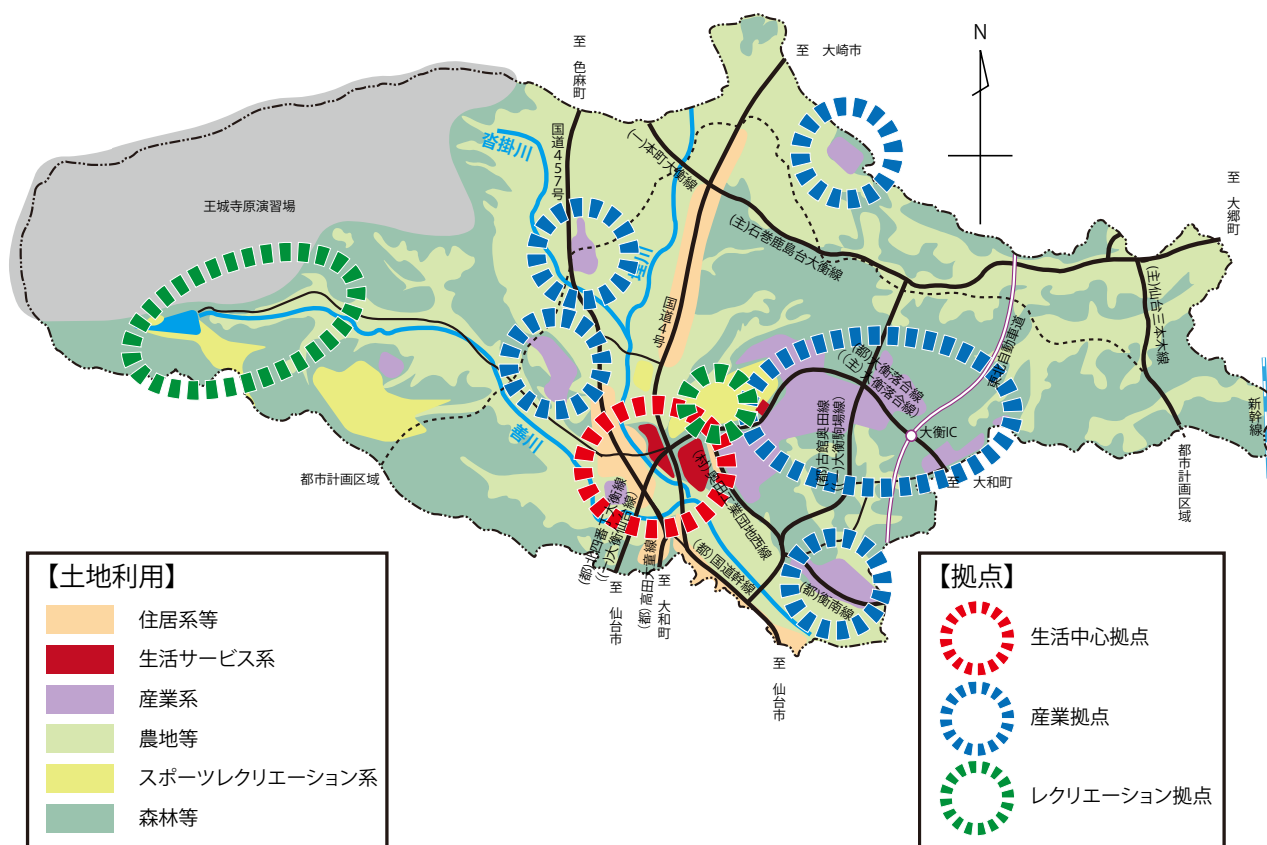
■産業拠点

第一仙台北部中核工業団地、第二仙台北部中核工業団地、衡南工業団地、平場工業団地、衡東工業団地、大衡工業団地を産業拠点と位置づけ、引き続き産業の集積を進めていきます。また、工業団地の利便性を高めるため、新たな流通拠点の形成について検討していきます。

■レクリエーション拠点

昭和万葉の森・万葉クリエートパーク及び周辺地域、牛野ダム周辺地域をレクリエーション拠点と位置づけ、地域活性化に向けて住民や来訪者の交流と憩いの場を形成していきます。

【将来都市構造図】



第4章 全体構想

全体構想では、目指すべき将来像と将来都市構造を踏まえながら、土地利用、都市施設整備、都市環境整備の3つの分野、7つの項目について、それぞれの整備方針を示します。

【分野別整備方針の構成】

<分野別整備方針>

4.1.土地利用の方針

4.2.都市施設整備の方針

4.2.1 道路交通体系の整備方針

4.2.2 公園・緑地の整備方針

4.2.3 その他都市施設の整備方針

4.3.都市環境整備の方針

4.3.1 都市環境形成の方針

4.3.2 都市景観形成の方針

4.3.3 安心・安全まちづくりの方針

4.1. 土地利用の方針

■基本的な考え方

市街地の充実を図る地域と現在の環境を保全する地域を明確化

大衡村では、新たな企業立地による従業者の増加に対して、不足する住宅地の整備が緊急の課題となっています。また、昭和万葉の森をはじめとした保全すべき良好な自然環境が広く分布しています。

そのため、自然環境を保全しながら必要な住宅地を確保していくために、無秩序な市街地の拡大を抑制したコンパクトなまちづくりが必要となっています。

このような考え方のもと、土地利用においては、以下のように、市街地の充実を図る地域と現在の環境を保全する地域を明確化することとします。

<市街地の充実を図る地域>

●生活中心拠点

住民への生活サービスを向上するために、生活利便施設や住宅地の集積を図る必要のある「生活中心拠点」においては、既存集落を活かしながら、必要な開発整備を効果的に実施し、集約型のまちづくりを推進します。

●幹線道路沿道

国道4号や国道457号などの幹線道路沿道に広がる既存住宅地については、集約型のまちづくりと連動しながら、村内で就労する人口の受け皿として、地区計画などの手法により周辺環境や生活環境と調和した住宅地の形成を図ります。

●産業拠点

村内に分布する工業団地については、大衡村の産業の発展のために、積極的に企業誘致を進めていきます。

<現在の環境を保全する地域>

●農業地域

村内に広く分布する農地については、生産機能の維持だけでなく、自然景観の保全や保水・遊水機能の確保などの観点から、市街地の充実を図る地域以外について、現在の環境を保全していきます。

●既存集落

農地を中心に分布する既存集落については、居住者の生活利便性の向上に配慮しつつ、現在の環境を保全していきます。

●レクリエーション拠点

昭和万葉の森、万葉クリエートパークや牛野ダム周辺など、豊かな自然環境を活かしたレクリエーションの場を提供している地域については、利用促進を図りつつ、現在の自然を保全していきます。また、産業拠点に隣接する地域については、地域活性化のための交流拠点を形成していきます。

●森林地域

村内全域に広がる森林地域については、水源涵養など森林の持つ多面的な機能を保全するため、現在の自然環境を保全していきます。

環境に優しいコンパクトなまちづくり

人口減少・超高齢化、財政制約に伴う都市経営コストの効率化の要請等の都市が直面している諸課題に対し、国では、環境負荷の少ない集約型都市構造として「エコ・コンパクトシティ」の実現を推進しています。

そのため、大衡村においても、自動車に過度に依存することのないコンパクトなまちづくりを行うこととします。

具体的には、歩いて暮らせる生活中心拠点の形成と、居住地や就業地と生活拠点とを連絡する交通機能の拡充により、集約型都市構造を形成していきます。

<生活機能が集積した歩いて暮らせる生活中心拠点の形成>

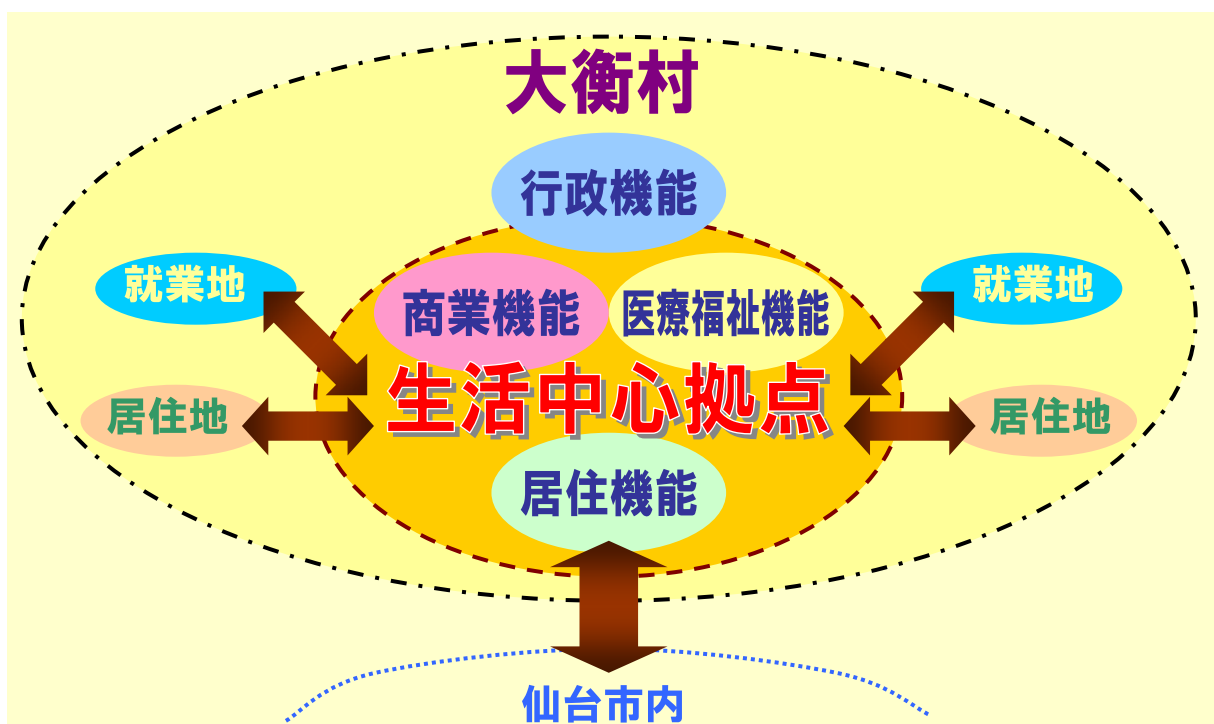
既に行政機能や教育機能の集積している中心部に、住宅や生活に必要な商業・医療・福祉機能の拡充を図り、徒歩圏内で日常生活に必要な生活サービスを楽しむことができる拠点地域を形成します。

<生活中心拠点と居住地等とを連絡する交通機能の確保>

村内のどこからでも、生活中心拠点が利用できるよう、コミュニティバスなどの公共交通を維持・拡充します。

また、高速バスとの交通結節機能を強化するなど、県都仙台市方面へのアクセス利便性にも配慮します。

【大衡村におけるコンパクトなまちづくりのイメージ】



■住居系等土地利用

<住宅地等>

生活中心拠点は、村内の工業団地等の従業者及びその家族のための職住近接型住宅を確保するために、都市計画、農業施策等の見直しを行い、必要な開発整備を効果的に実施し、魅力ある住宅地の形成を図ります。

また、国道4号や国道457号沿道については、多様な居住ニーズや今後の住宅需要を踏まえながら、地区計画などの手法により、周辺環境や生活環境と調和した住宅地や沿道サービスの形成を図ります。

<農業集落>

農業集落については、定住促進による地域コミュニティの維持を目的として、生活道路などの生活基盤の拡充を進め、豊かな自然の中で快適でゆとりある生活ができる環境を創出します。

■生活サービス系土地利用

<中心地域（生活中心拠点）>

公共機能や教育機能などの生活関連施設が集積し、広域からのアクセス性も高い中心部については、住民の日常的な買い物や来訪者に対応した商業拠点を形成するために、周辺の農地との調和を図りながら、宅地の確保について検討を進めます。

■産業系土地利用

<工業地域>

大衡村の中心的な産業である工業の発展を図るため、企業操業環境の維持・向上を支援する基盤施設整備や周辺環境整備を進め、周辺環境と調和した良好な工業地の形成を図ります。

また、大規模工場の進出に伴い立地が進む関連事業所の用地確保や流通関連施設機能の集積を図るための工業用地の確保についても検討を進めます。

<農業地域>

農業基盤の整備されたまとまった農地については、生活中心拠点整備との調整を行いながら、今後も保全していきます。

農業従事者の減少に伴い増加が予想される耕作放棄地などについては、家庭菜園や観光農園などへの転換を図るなど、農地や農業景観を維持・保全します。

■自然系土地利用

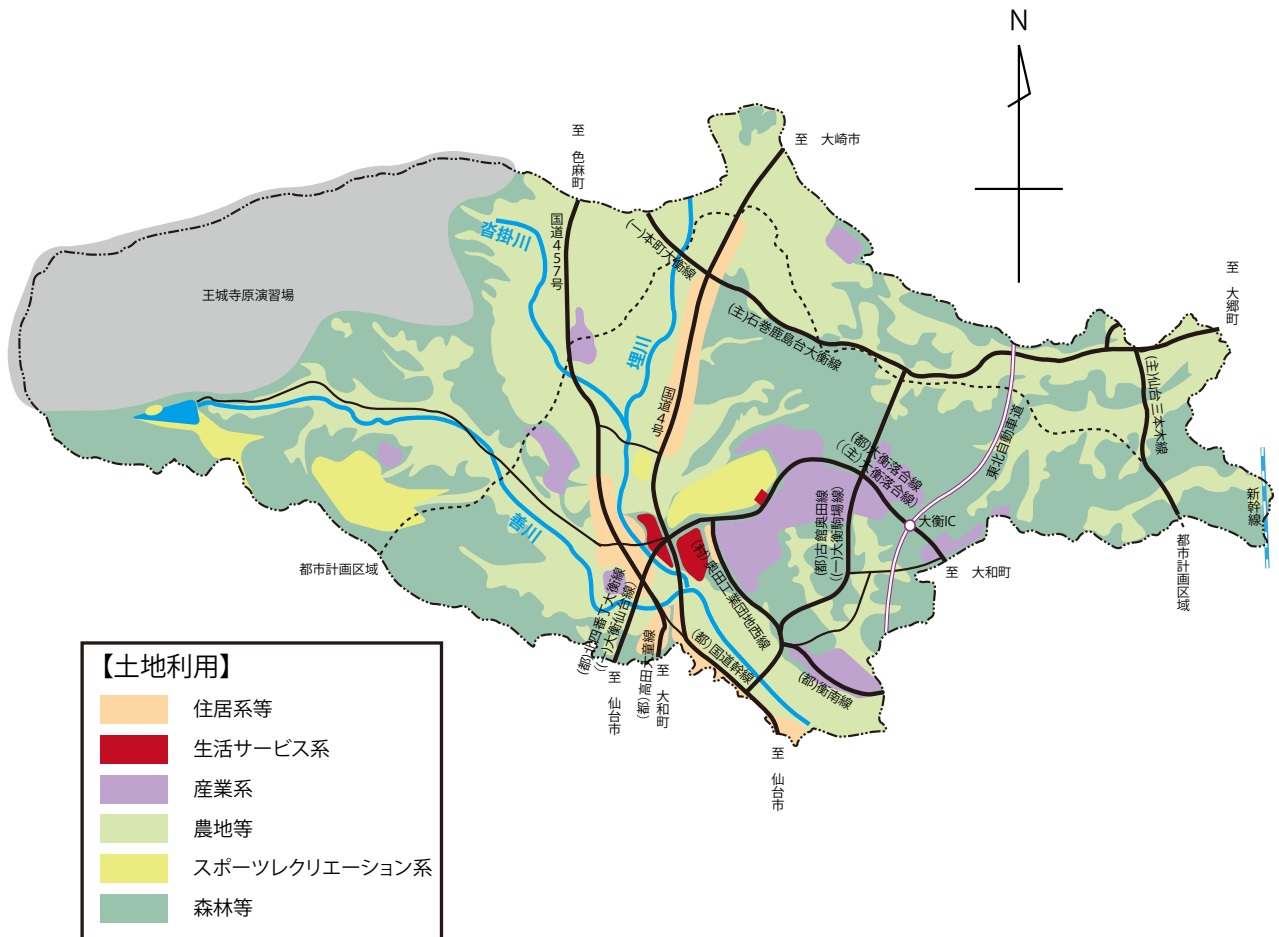
<レクリエーション地域>

豊かな自然を生かしたレクリエーションの場である昭和万葉の森、万葉クリエートパークや牛野ダム周辺地域は、自然環境や良好な景観を保全・活用しながら、広域的な観光地としての利用促進を図ります。

<森林地域>

森林地域については、水源のかん養、土砂災害の防止、生物多様性の保全などの多面的な機能を有していることから、保全を図ります。また、集落に近い森林については、里山としての利用を進めることで、良好な森林環境や森林景観の保全を進めます。

【土地利用方針図】



4.2. 都市施設整備の方針

4.2.1 道路交通体系の整備方針

■基本的な考え方

居住者の生活利便性向上

居住者の生活利便性を向上するために、村内のどこに住んでいても適正な生活サービスを楽しむことができる環境を整備することが求められます。さらに、今後、予想される高齢化に対して、自動車に過度に依存しない生活が可能な環境を整備することも求められます。

そのため、自動車や公共交通での生活中心拠点へのアクセス強化を図ります。

<居住地や就業地と生活中心拠点とを連絡する交通アクセスの確保>

居住地と生活中心拠点を連絡する村道について、将来にわたり良好な交通環境を維持するために、適正な維持管理を行います。

<生活中心拠点と周辺自治体とを連絡する都市計画道路の早期完成>

生活における広域的な移動を支援するために、生活中心拠点と仙台市方面とを連絡する都市計画道路の早期整備を関係機関に働きかけていくとともに、大衡村としても整備の促進を図ります。

<国県道の歩道整備促進>

ユニバーサルデザインの観点から、国県道において、子どもや高齢者等が安全で快適に移動できる歩道の整備を関係機関に働きかけていきます。

<公共交通の利便性向上>

村内を循環する万葉バスの運行を維持するとともに、高速バス等との乗り換えにおける利便性の向上など、利用者のニーズに適應した運行を図ります。

大衡村の主要産業である工業の発展を支援

大衡村には仙台北部中核工業団地をはじめとして、企業立地が進む工業団地が多くあることから、道路整備においては、新たな広域交通拠点である大衡インターチェンジを活用した産業の発展のために、道路網の骨格形成やインターチェンジへのアクセス強化を図ります。

<都市の骨格を形成する道路の早期完成>

都市の骨格を形成するために、中心部を縦断する国道4号の拡幅と、未整備都市計画道路の整備を関係機関に働きかけていくとともに、大衡村としても整備の促進を図ります。

<大衡インターチェンジへのアクセス道路の強化>

産業系交通の広域交通利便性を向上するとともに、産業系交通の生活道路への流入を抑制し、生活の安全性を向上するために、工業団地と大衡インターチェンジを連絡する道路の整備を関係機関に働きかけていくとともに、大衡村としても整備の促進を図ります。

■道路整備方針

<国道の整備方針>

道路網の主軸となる国道4号については、交通渋滞を解消するために4車線化の整備を関係機関に働きかけていきます。

<都市計画道路の整備方針>

中心部から仙台市方面へのアクセス道路となる都市計画道路北四番丁大衡線（一般県道大衡仙台線）については、生活中心拠点の形成とあわせた整備を促進します。

衡南工業団地へのアクセス道路となる都市計画道路衡南線については、産業の活性化を支援する道路として、衡南工業団地の整備にあわせた整備を促進します。同じく、都市計画道路古舘奥田線（一般県道大衡駒場線）の未整備区間については、産業の活性化を支援する道路として、整備を関係機関に働きかけていきます。

生活中心拠点から大和町の中心部へのアクセス道路となる都市計画道路高田大童線については、生活中心拠点の形成と併せた整備を関係機関に働きかけていきます。

都市計画道路の整備にあたっては、ユニバーサルデザインの観点から、子どもや高齢者等が使いやすく安全な道路整備を関係機関に働きかけていきます。

<村道の整備方針>

概ね整備が完了している村道については、居住地と中心部を連絡する道路を中心に、将来にわたって必要な機能を発揮できるよう、適正な維持管理を行います。

■公共交通の整備方針

<バス路線の整備方針>

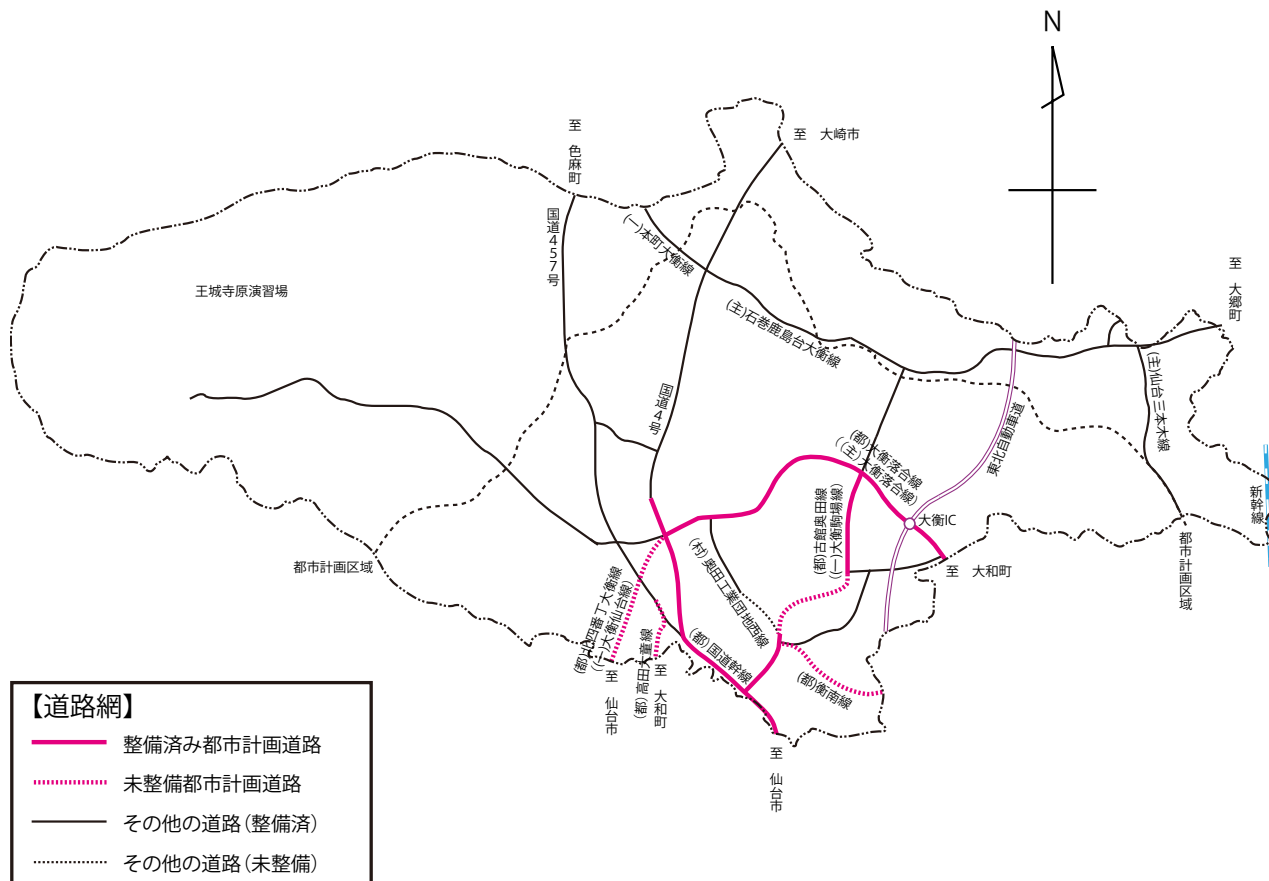
村内を運行する万葉バスについて、日常の買い物や通勤・通学など、住民の日常生活における移動を確保するために、生活中心拠点と産業拠点とのバス路線を強化するとともに、既存路線の利便性の向上を図るなど、住民ニーズに適応した路線の維持・拡充を図ります。

住民の広域的な移動の利便性を向上するために、生活中心拠点周辺におけるパークアンドバスライドなど交通結節機能を強化し、仙台市方面に向かう高速バスと、万葉バスや自家用車との乗り継ぎ利便性を向上します。

<その他の公共交通整備方針>

自動車産業の集積を活かし、バイオ燃料などを利用した新たな交通システム導入の検討など、「大衡村新エネルギービジョン」、「大衡村バイオマスタウン構想」に基づき、環境にやさしい交通施策の推進を図ります。

【道路交通の整備方針図】



4.2.2 公園・緑地の整備方針

■基本的な考え方

住民の憩いの場の形成

新たに形成する生活中心拠点においては、住宅や交通結節点の整備によって住民の生活の中心となることから、地域のコミュニティ形成や防災性向上、景観形成を図るために、河川や緑地を活用した居住者や利用者の憩いの場を形成していくこととします。

自然と調和した産業の活性化

大衡村では、大規模な工業団地を中心とした開発が進められています。今後開発を行う際には、自然環境への配慮や積極的な緑化等を行うことにより、新たな自然環境を創出していくこととします。

■都市公園・緑地等の整備方針

<水と緑のネットワーク形成>

生活中心拠点の整備に併せ、拠点地域の快適性を向上するために、住民の憩いの場所となる街区公園や近隣公園の整備を図ります。

公園・緑地の整備にあたっては、地域の歴史や河川などの自然景観を活かし、地域性を考慮した水と緑のネットワークを形成します。

<住民や企業との共働による維持管理>

既存の公園・緑地等を将来にわたり良好な状態で活用していくために、長期的な計画に基づき、住民や企業との共働による維持管理を進めていきます。

■その他の緑地の整備方針

<工業地の積極的な緑化と活用>

工業地等の開発にあたっては、積極的な緑化を行うことなど、環境に配慮した開発を促進します。

4.2.3 その他都市施設の整備方針

■基本的な考え方

市街地整備と連動した生活基盤の整備

新たに生活中心拠点を形成する地域においては、快適な生活環境を新たな住民に提供するために、下水道の整備を促進します。

既存集落の生活基盤の整備

農業集落などの既存集落においては、住民の生活の質の向上のために、戸別合併処理浄化槽の設置による水洗化の促進を図ります。

■下水道の整備方針

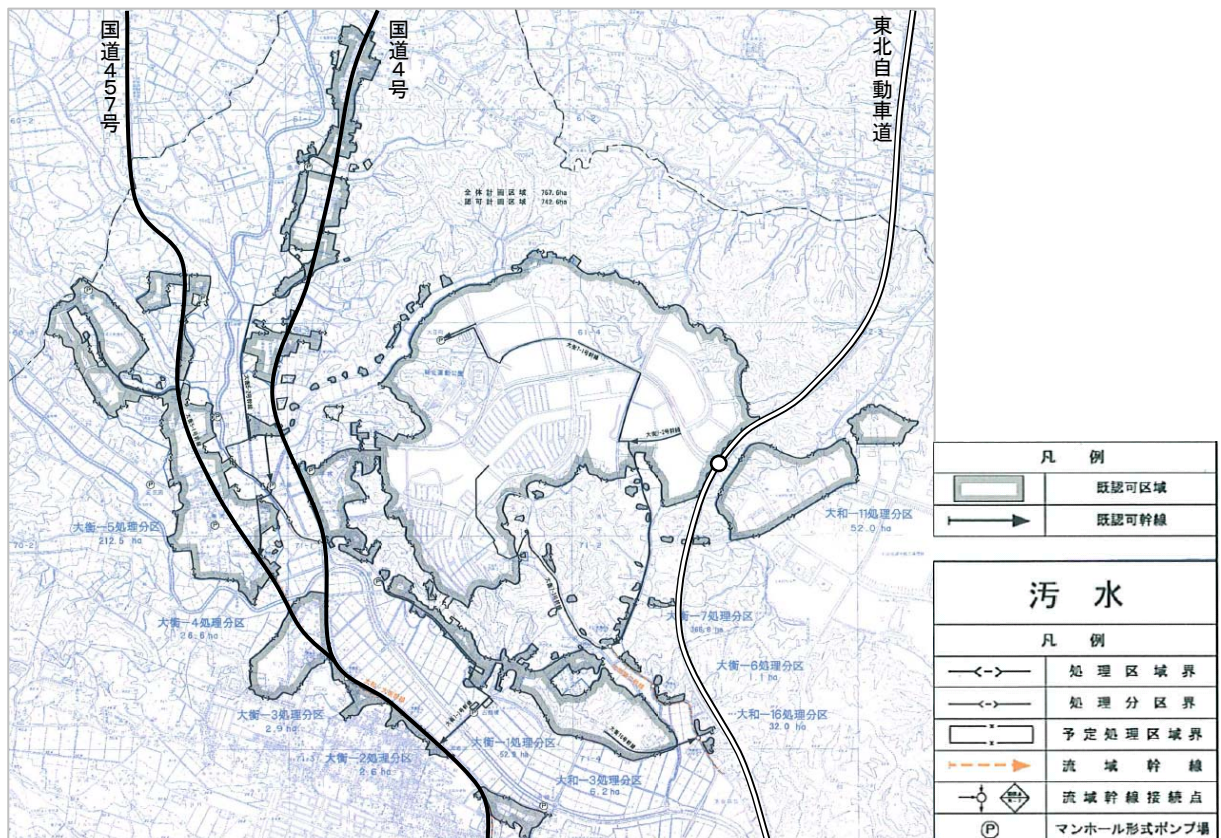
<公共下水道の整備>

生活中心拠点においては、基盤整備とあわせた効率的な下水道整備を進めます。

<戸別合併処理浄化槽の設置>

公共下水道の整備に併せ、戸別合併浄化槽との組み合わせにより効率的に下水道整備の促進を図ります。

【大衡村流域関連特定環境保全公共下水道事業計画（污水）】



4.3. 都市環境整備の方針

4.3.1 都市環境形成の方針

■基本的な考え方

豊かな自然環境の保全・活用

大衡村は、豊かな自然環境に恵まれており、昭和万葉の森や牛野ダムなど、豊かな自然環境や自然景観を活かした観光・レクリエーションなどが進められ、仙台都市圏を対象としたレクリエーションの拠点と位置づけられています。

今後とも、自然環境の保全と調和した活用を進めることで適切な整備と維持管理を図ります。

低炭素型まちづくりの推進

地球温暖化への取り組みとして、新エネルギーの導入や炭素吸収源としての森林等の保全を進めるとともに、過度に自動車に依存しない、環境負荷の少ない低炭素型まちづくりを推進します。

■自然環境の保全・活用

<自然環境の保全・創出>

村全域に広がる森林や農地等を保全するとともに、工業や住宅地の開発においては、積極的な緑化を進めます。

<自然環境の活用>

居住地に近接する森林や農地については、里山としての活用や景観資源としての活用を図るなど、自然環境の保全と調和した活用を行うこととします。

■環境にやさしい交通手段の利用促進

<公共交通の利便性向上>

村内を循環する万葉バスについては、生活中心拠点における交通結節機能を強化することにより利便性の向上を図ります。

<新たな交通システムの導入>

環境負荷の少ない職住近接型の都市構造を形成していくとともに、生活中心拠点と産業拠点とを連絡する交通システムの導入を検討します。

4.3.2 都市景観形成の方針

■基本的な考え方

自然環境や農地を活かした景観の保全と創出

豊かな自然環境や、森林景観、田園景観を保全していくとともに、地域の歴史や文化に根ざした地域固有の景観を創出していきます。

重点的で効果的な景観形成

多くの人目に触れる場所について重点的な景観形成を図るとともに、これらを住民や企業との協働により進めることによって、効率的で効果的な景観形成を図ります。

■自然景観形成の方針

<森林景観の保全>

昭和万葉の森や万葉クリエートパークの周辺など、来訪者の多い施設からの眺望を中心に、適正な維持管理により良好な森林景観を保全していきます。

<田園景観の保全>

国道 4 号や国道 457 号などの幹線道路沿道などからの田園景観を中心に、耕作放棄地の活用などを図り、良好な田園景観を保全していきます。

また、生活中心拠点として開発を促進する地域については、田園景観と調和のとれた開発を進めていきます。

■地域景観形成の方針

<歴史・文化を活かした景観形成>

価値ある建築物や樹木など、地域の残すべき景観を明らかにし保護していくことで、歴史的な文化や風土を次世代に継承していきます。

<地域との共働による景観形成>

地域への愛着と誇りを醸成していくために、住民や企業との協働により、道路沿道や公共施設の景観形成を進めます。

4.3.3 安心・安全まちづくりの方針

■基本的な考え方

災害に強いまちづくり

災害の危険性の高い地域や災害抑制機能を持つ地域の開発を抑制するとともに地域コミュニティによる共助機能を強化し、災害に強いまちづくりを進めます。

犯罪のないまちづくり

公共施設や住宅の防犯性を向上するとともに、災害に強いまちづくり同様、コミュニティの形成により犯罪の起こりにくい環境を形成していきます。

福祉のまちづくり

過度に自動車に依存しないまちづくりやユニバーサルデザインの考え方により、高齢者や障がい者、子どもなど、誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。

■災害の軽減

<災害に強いまちづくり>

生活中心拠点の整備にあたっては、災害時の避難や緊急車両の通行、火災時の延焼遮断効果を考慮した十分な道路幅員を確保します。

<洪水被害の軽減>

農地を中心として、浸水被害が想定される地域については、新たな開発を抑制するとともに、洪水調整機能をもつ農地を保全します。

<コミュニティの形成による被害の軽減>

高齢者などの災害時要援護者の被害軽減のため、共助の考え方のもと、日常的な交流によるコミュニティの形成を図ります。

■防犯性の向上

<公共施設の防犯性向上>

公園などの公共施設を整備する際には、夜間の明るさの確保や塀などによる死角をなくすなど、防犯性を考慮した整備を行います。

<住宅地の防犯性向上>

住宅については、地区計画などの手法により、塀や柵による死角が生じないように、建築物を建築する際のルールについて検討を行います。

<コミュニティの形成による防犯性の向上>

新たな市街地を形成する地域については、住民の交流の場となる公園などを整備することにより、コミュニティを形成し、犯罪の起こりにくい環境を形成していくこととします。

■誰もが暮らしやすいまちづくり

<コンパクトなまちづくり>

公共施設や教育施設が集積した役場周辺に、生活中心拠点として、日常的な商業施設や医療・福祉施設の立地を促進し、歩いて暮らせるコンパクトな市街地を形成していきます。

<公共交通の拡充>

公共交通の維持・充実と利便性の向上を図り、自動車を運転できない高齢者や障がい者、子どもなどの交通弱者の移動を確保します。

<ユニバーサルデザインの推進>

ユニバーサルデザインの考え方による誰もが利用しやすい施設整備を進めるとともに、計画段階における利用者の意見反映に努めます。

第5章 地域別構想

5.1. 地域区分の考え方

都市計画マスタープランでは、地域別構想を策定するにあたり、現状の土地利用を考慮し、「中央部地域」、「西部地域」、「東部地域」の3地域に区分しました。

なお、以下に示す地域別構想は、各地域がそれぞれの目標に向かって単独でまちづくりを行う方向を示したのではなく、地域が有機的に連携し、環境負荷の少ないまちづくりを行っていくための各地域の役割を示したものです。

地域区分	地域の範囲
中央部地域	衡上・衡中・衡中東・衡中北・衡下・奥田・蕨崎・松原・衡東
西部地域	大瓜上・大瓜下・王城寺原演習場
東部地域	駒場・大森

【地域区分図】



5.2. 中央部地域（衡上・衡中・衡中東・衡中北・衡下・奥田・蕨崎・松原・衡東）

■地域の現状

本地域は、役場周辺を中心に公共公益施設などが立地するとともに、河川沿いの平地部には農地が広く分布し、国道4号及び国道457号沿道に集落が点在する住民の生活の中心を担う地域です。

また、丘陵部には第二仙台北部中核工業団地を始めとした工業団地が開発・整備され、新たな産業地形成が進んでいます。

産業系の市街地形成が戦略的に先行して進められていますが、村内の生活系の市街地形成は十分に進んでいないのが現状であり、村内の企業立地・操業に伴う新たな就業者増に対応した住宅地供給を目指して、役場周辺地区の市街化調整区域において地区計画を策定し、一定の条件の宅地整備を認めている状況ですが、今後、さらなる住宅需要増が見込まれるなか、抜本的な住宅供給策が必要となっています。

■まちづくりのテーマ

本地域は、大衡村の中心的な機能が集中し、住民の多くが生活する地域です。また、工業団地における新たな企業の操業開始に伴い、地域内の居住者が増加することが期待されます。新たな居住者を誘致するためには、利便性・快適性・安全性などを満たした上で、地域の魅力を高めることが必要であり、これからの「村の顔」としての機能も担うべき地域として、まちづくりのテーマを以下のように設定します。

「地域資源を活かし魅力ある“村の顔”としての生活中心拠点の形成」

■地域の整備方針

■地域の土地利用の方針

本地域は、新たな“村の顔”として魅力ある生活中心拠点を形成するため、生活・行政等の既存機能の拡充を図りつつ、工業団地や大衡インターチェンジ周辺地区などにおける産業系機能の誘致促進を図りながら、生活を支援する商業・医療・福祉などの機能充実を目指します。

<中心地域(生活中心拠点)>

今後、新たな企業立地に伴う村内居住者の誘致を図るためにも、日常生活に必要な生活・交流のための機能集積が図られ、良好な市街地環境を有する職住近接型の市街地形成が必要です。そのため、役場周辺の国道沿道の地区を中心に、必要な開発整備により機能集約型のコンパクトな市街地形成を図ります。

また、市街化調整区域において地区計画が策定されている地区を含め、魅力ある住宅地整備の誘導を図ります。

- 新たな拠点市街地の形成（生活中心拠点）
- 地区計画区域における魅力ある住宅地整備

<住宅地等>

国道4号や国道457号沿道については、地区計画などの手法により、周辺環境や生活環境と調和した住宅地や沿道サービスの形成を図ります。

- 国道沿道集落
- 沿道サービス

<農業集落>

幹線道路沿道等の村内に点在する既存集落については、生活環境と調和した保全を基本とします。

- 農業集落

<工業地域>

大衡村の中心的な産業である工業の発展を図るため、企業操業環境の維持・向上を支援する基盤施設整備や周辺環境整備を進め、周辺環境と調和した良好な工業地の形成を図ります。

また、大規模工場の進出に伴い立地が進む関連事業所の用地確保や流通関連施設機能の集積を図るための工業用地の確保についても検討を進めます。

- 第二仙台北部中核工業団地
- 衡南工業団地
- 大衡インターチェンジを活かした産業流通用地の確保

<農業地域>

農業基盤の整備されたまとまった農地については、産業基盤のみならず、景観・防災などの観点からも重要であるため、原則保全を図りますが、新たな拠点形成などに対応して宅地等の開発・整備が必要な区域については、関係機関等と調整を図りながら、適切な利用を進めていきます。

また、農業従事者の減少に伴い増加が予想される耕作放棄地などについては、家庭菜園や観光農園などへの転換を図るなど、農地や農業景観を維持・保全します。

- 農地の保全
- 新たな拠点形成との整合
- 耕作放棄地対策

<レクリエーション地域>

本地域の丘陵部、第二仙台北部中核工業団地に隣接する昭和万葉の森や万葉クリエートパークなどのレクリエーション施設については、住民や来訪者の余暇・レジャーに活用されており、村内及び周辺地域からの交通便利性も高いことから、地域活性化のための交流拠点の形成により機能の拡充を図ります。

- ・昭和万葉の森
- ・万葉クリエートパーク

<森林地域>

丘陵部の森林については、一部、工業団地の開発・整備に伴い消失していますが、残された緑については、地域の景観資源としても重要であり、災害時の防災機能も期待されることから、市街地整備や拠点形成の動向を踏まえながら保全を図ります。

- ・開発・整備、拠点形成との調整
- ・景観・防災機能

■地域の都市施設の整備方針

本地域は、国道、東北自動車道大衡インターチェンジなど、広域幹線道路が整備されていますが、地域内の公共交通はバスのみであり、今後、広域的な道路交通の利便性も活かした公共交通の充実を図ります。

また、村内には農地・森林等の緑が比較的多く、今後とも、既存の緑資源を有効に保全することにより、公園・緑地の整備を補います。

さらに、新たな市街地形成に対応して、下水道の整備を推進するとともに、市街地の機能を維持するために必要な施設整備を図ります。

<都市計画道路の整備方針>

大衡インターチェンジの供用や国道4号の整備などにより、幹線道路整備はおおむね完了しますが、地域内における市街地整備や拠点形成に伴い、必要となる関連道路整備を推進します。特に、新たな拠点形成と連携して、都市計画道路北四番丁大衡線（一般県道大衡仙台線）及び都市計画道路高田大童線の整備を関係機関に働きかけていくとともに、大衡村としても整備の促進を図ります。

- ・拠点形成に伴う関連道路整備推進
- ・都市計画道路の整備促進

<村道の整備方針>

地区計画区域や既存集落などにおいては、生活道路整備の誘導を図るとともに、将来にわたって必要な機能を発揮できるよう、適正な維持管理を行います。

- ・生活道路の整備誘導
- ・適正な維持管理

<バス路線の整備方針>

新たな拠点形成に伴い、村内からの交通アクセス確保や、高齢者や子どもなどの自動車の運転ができない交通弱者の移動を確保する観点から、村内唯一の公共交通機関であるバス路線の維持・充実と交通結節機能の強化を図ります。

- ・万葉バスの拡充（村内交通）
- ・万葉バスと高速バスとの交通結節強化（仙台方面等広域交通）

<公園・緑地の整備方針>

既存公園の維持を図ると共に、地域内の良好な緑地資源の保全を図ります。

また、河川等の水辺空間と公園や緑資源を連携させ、散策できる「水と緑のネットワーク」形成により、新たな拠点の集約型の機能を支援します。

- ・万葉クリエートパーク、大衡城跡公園 等
- ・良好な緑の保全
- ・水と緑のネットワーク形成

<下水道の整備>

下水道については、新たな拠点形成や市街地整備に伴い必要となる施設について検討を行い、今後予測される人口増受け皿となる本地域における施設整備について、現行計画の整備を推進します。

- ・新たな拠点形成・市街地整備に対応した下水道整備の推進

■地域の都市環境の整備方針

本地域は、新たな拠点を中心に集約型のまちづくりを推進するため、特に、都市環境には十分配慮し、村内の環境形成の先導的な役割を担うことを目指します。

<都市環境形成の方針>

本地域では、集約型のまちづくりを積極的に展開し、既存の自然環境との調和を図りながら魅力ある「村の顔」づくりを進めます。特に、農地等の既存資源を極力活かした拠点形成を図るとともに、役場や工業団地、既存集落などが比較的近接している特性を活かし、「歩いて暮らせるまち」を目指して、高齢者、障がい者、子どもなどが安心して、安全に生活できる環境形成を図ります。

- ・拠点形成と調和した自然・農地等の保全
- ・歩いて暮らせるまち

<都市景観形成の方針>

比較的良好な農山村の風景の保全を図るとともに、生活中心拠点を中心に「村の顔」としてのシンボル性・統一性をもった景観形成を図ります。

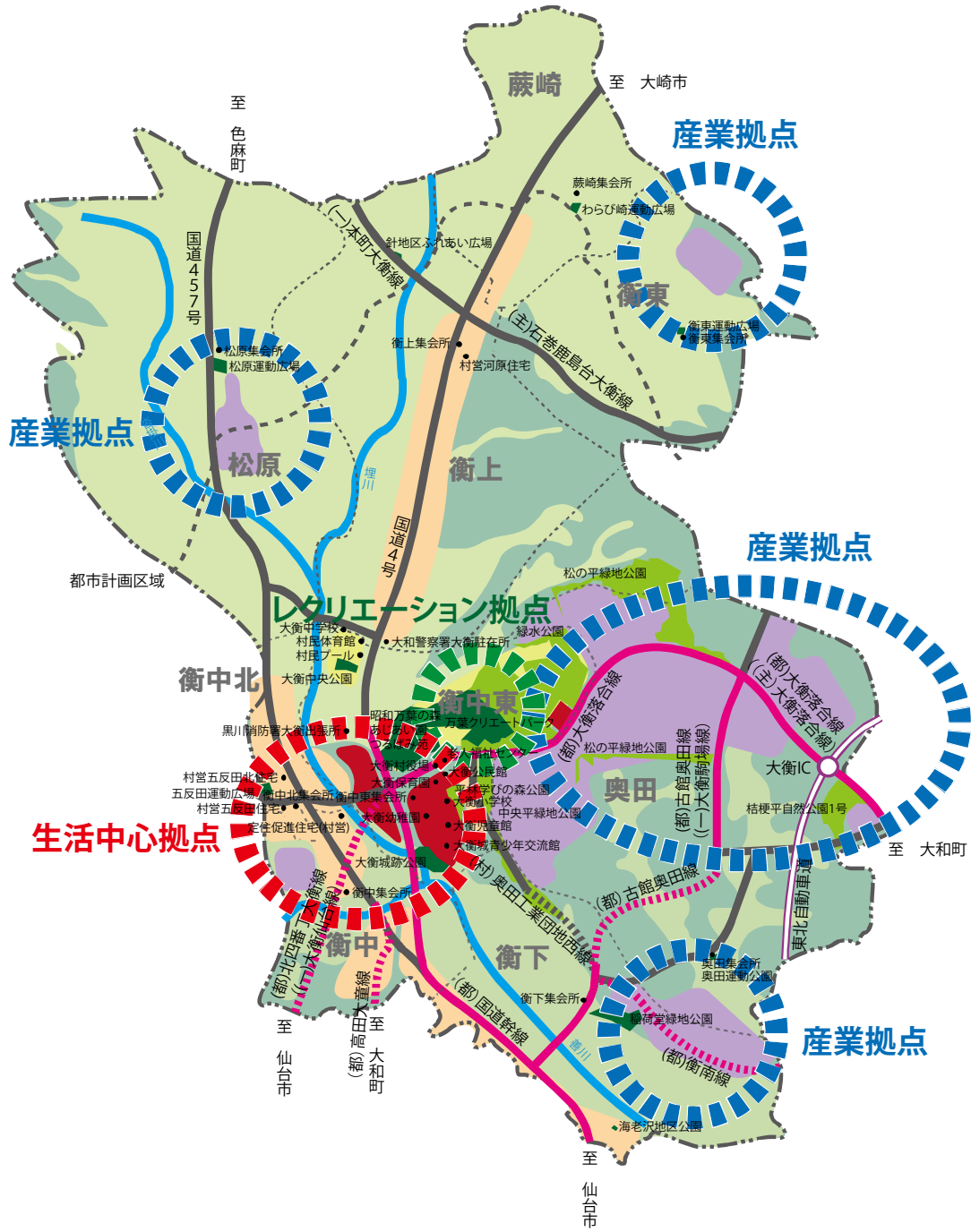
- ・自然とまちが調和した景観形成
- ・「村の顔」としての景観形成

<安心・安全まちづくりの方針>

住民が地域に住み続けることができ、新たな住民が魅力を感じることができるよう、地域における安心・安全の確保を図ります。日常的には防犯、災害時等に対応した防災、事故等を防ぐ安全などに留意したまちづくりの推進を図ります。

- ・地域が見守るまちづくり（防犯）
- ・災害に強く、災害時に助け合うまちづくり（防災）
- ・歩行者空間等におけるユニバーサルデザイン・バリアフリー化（安全）

【中央部地域の整備方針図】



【拠点】

- 生活中心拠点
- 産業拠点
- レクリエーション拠点

【土地利用】

- 住宅地等
- 中心地域（生活中心拠点）
- 工業地域
- 農業地域・農業集落
- レクリエーション地域
- 森林地域

【公園】

- 都市公園
- その他公園

【道路網】

- 整備済み都市計画道路
- 未整備都市計画道路
- その他の道路（整備済）
- その他の道路（未整備）

5.3. 西部地域（大瓜上・大瓜下・王城寺原演習場）

■地域の現状

本地域には、自然環境に恵まれた達居森や牛野ダムがあり、住民のレクリエーションの場として親しまれています。地域北部は自衛隊の演習場として使用されています。

また、善川沿いを中心に農業基盤の整備された優良農地や農業集落が分布しており、国道457号沿道には平場工業団地があります。

■まちづくりのテーマ

本地域は、地域の大部分が森林と農地として利用されていることから、豊かな自然環境を保全しながら活用していく地域とし、まちづくりのテーマを以下のように設定します。

「豊かな自然環境を保全・活用した農業とレクリエーション地域の形成」

■地域の整備方針

■地域の土地利用の方針

本地域は、豊かな自然環境を活用したレクリエーション地域を形成するため、既存の工業地域の活動を維持しながら、農業地域や森林地域の保全を図り、レクリエーション地域の利用促進を図ります。

<農業集落>

農業集落については、生活道路などの生活基盤の拡充を進め、豊かな自然の中で快適でゆとりある生活ができる環境を創出します。

・ 農業集落

<工業地域>

大衡村の中心的な産業である工業の発展を図るために、企業操業環境の維持・向上を支援する基盤施設整備や周辺環境整備を進め、周辺環境と調和した良好な工業地の形成を図ります。

・ 平場工業団地

<農業地域>

農業基盤の整備されたまとまった農地については、今後も保全していきます。

・ 農地の保全

<レクリエーション地域>

豊かな自然を生かしたレクリエーションの場である達居森や牛野ダム周辺地域は、自然環境や良好な景観を保全・活用しながら、広域的な観光地としての利用促進を図ります。

- ・ 達居森
- ・ 牛野ダム周辺

<森林地域>

森林地域については、自然環境の保全を図ります。また、集落に近い森林については、里山としての利用を進めることで、良好な森林環境や森林景観の保全を進めます。

- ・ 開発・整備、拠点形成との調整
- ・ 景観・防災機能

■地域の都市施設の整備方針

地域住民の移動を確保するために、地域と生活中心拠点とを連絡する道路・交通を強化します。また、生活環境の向上のために必要な施設整備を図ります。

<村道の整備方針>

村道については、居住地と中心部を連絡する道路を中心に、将来にわたり必要な機能を発揮できるよう、適正な維持管理を進めます。

- ・ 適正な維持管理

<バス路線の整備方針>

村内を運行する万葉バスについて、日常の買い物や通勤・通学など、住民の日常生活における移動を確保するために、利便性の向上を図るとともに、住民ニーズに適應した路線の維持・拡充を図ります。

- ・ 万葉バスの拡充（村内交通）

<戸別合併処理浄化槽の設置>

戸別合併浄化槽の設置促進を図ります。

- ・ 戸別合併浄化槽の設置促進

■地域の都市環境の整備方針

本地域は、豊かな自然をレクリエーション地域の利用促進につなげるため、自然環境や自然景観の保全を行います。

<自然環境の保全・創出>

全域に広がる森林や農地等を保全していきます。

- ・ 森林の保全
- ・ 農地の保全

<自然環境の活用>

居住地に近接する森林や農地については、里山としての活用や景観資源としての活用を図るなど、自然環境の保全と調和した活用を行うこととします。

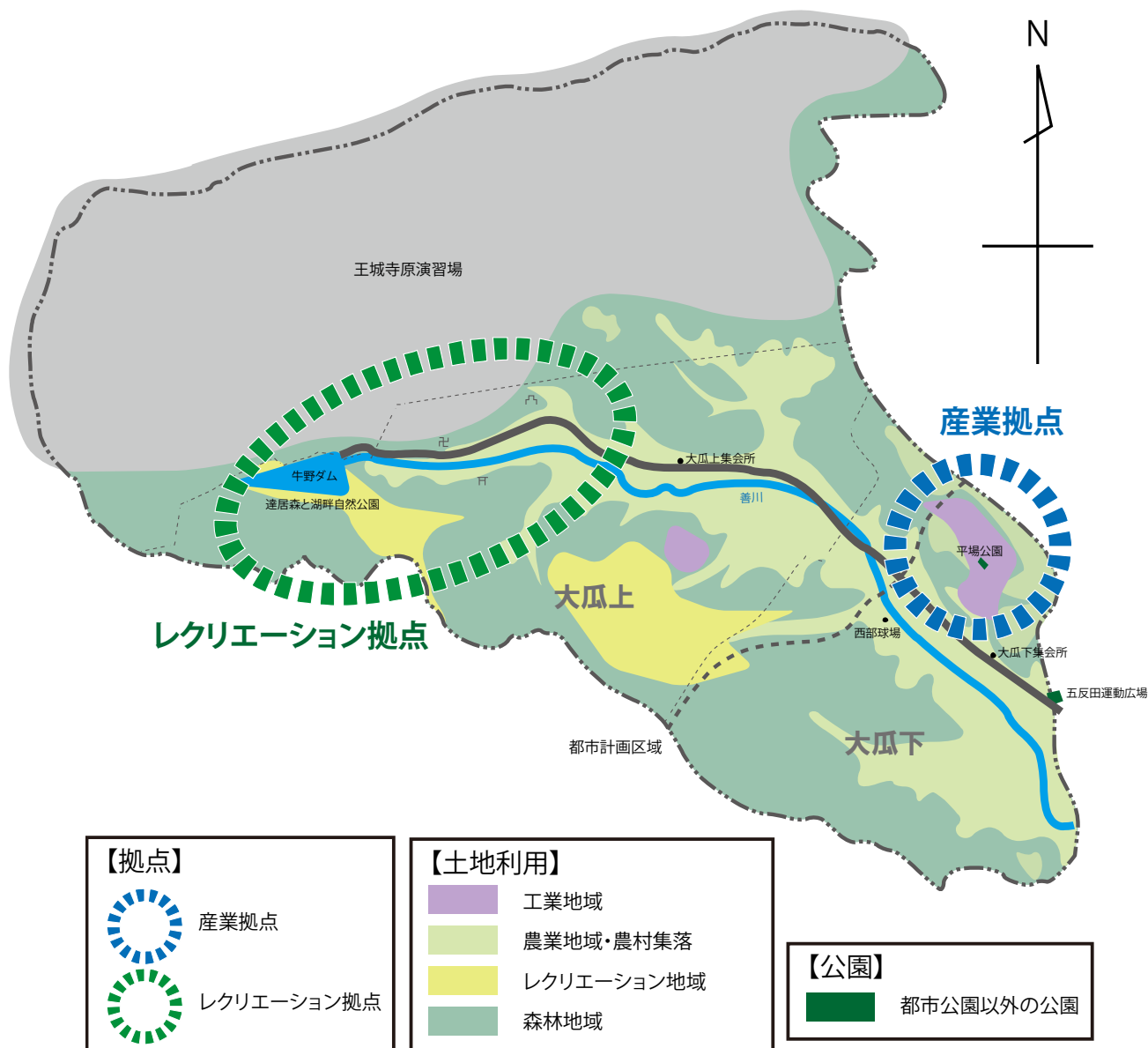
- 森林資源の活用
- 農地の活用

<森林景観>

達居森や牛野ダム周辺地域など、来訪者の多い施設からの眺望を中心に、適正な維持管理により良好な森林景観を保全していきます。

- 森林景観の保全
- 農業景観の保全

【西部地域の整備方針図】



5.4. 東部地域（駒場・大森）

■地域の現状

本地域は、大部分が森林や農業基盤が整備された農地及び農業集落が占める自然豊かな地域となっています。

近年、本地域に近接して東北自動車道の大衡インターチェンジが整備され、広域アクセス利便性の高い地域となっています。

■まちづくりのテーマ

本地域は、現在は大部分を森林と農地が占める自然豊かな地域ですが、高速道路のインターチェンジに近接する優位性を活かし、自然環境を保全しながら新たな展開を図っていく地域とし、まちづくりのテーマを以下のように設定します。

「自然豊かな里山の保全と流通ポテンシャルの活用」

■地域の整備方針

■地域の土地利用の方針

本地域は、自然豊かな里山の保全とインターチェンジに近接する流通ポテンシャルの活用を図るため、自然と調和した工業地域の形成を図ります。

<農業集落>

農業集落については、生活道路などの生活基盤の拡充を進め、豊かな自然の中で快適でゆとりある生活ができる環境を創出します。

- ・ 農業集落

<工業地域>

大衡村の中心的な産業である工業の発展を図るために、大規模工場の進出に伴い立地が進む関連事業所の用地確保や流通関連施設機能の集積を図るための工業用地の確保について検討を進めます。

- ・ 大衡インターチェンジを活かした産業流通用地の確保

<農業地域>

農業基盤の整備されたまとまった農地については、今後も保全を図ります。

- ・ 農地の保全

<森林地域>

森林地域については、自然環境の保全を図ります。また、集落に近い森林については、里山としての利用を進めることで、良好な森林環境や森林景観の保全を進めます。

- ・開発・整備、拠点形成との調整
- ・景観・防災機能

■地域の都市施設の整備方針

地域住民の移動を確保するために、地域と生活中心拠点とを連絡する道路・交通を強化します。また、生活環境の向上のために必要な施設整備を図ります。

<村道の整備方針>

村道については、居住地と中心部を連絡する道路を中心に、将来にわたり、必要な機能を発揮できるよう、適正な維持管理を進めます。

- ・適正な維持管理

<バス路線の整備方針>

村内を運行する万葉バスについて、日常の買い物や通勤・通学など、住民の日常生活における移動を確保するために、利便性の向上を図るとともに、住民ニーズに適應した路線の維持・拡充を図ります。

- ・万葉バスの拡充（村内交通）

<工業地の積極的な緑化と活用>

工業地等の開発にあたっては、積極的な緑化を行うことなど、環境に配慮した開発を促進します。

- ・緩衝緑地の整備

<戸別合併処理浄化槽の設置>

戸別合併浄化槽の設置促進を図ります。

- ・戸別合併浄化槽の設置促進

■地域の都市環境の整備方針

本地域は、基本的に豊かな自然を保全していくこととします。

<自然環境の保全・創出>

村全域に広がる森林や農地等を保全するとともに、工業や住宅地の開発においては、積極的な緑化を進めます。

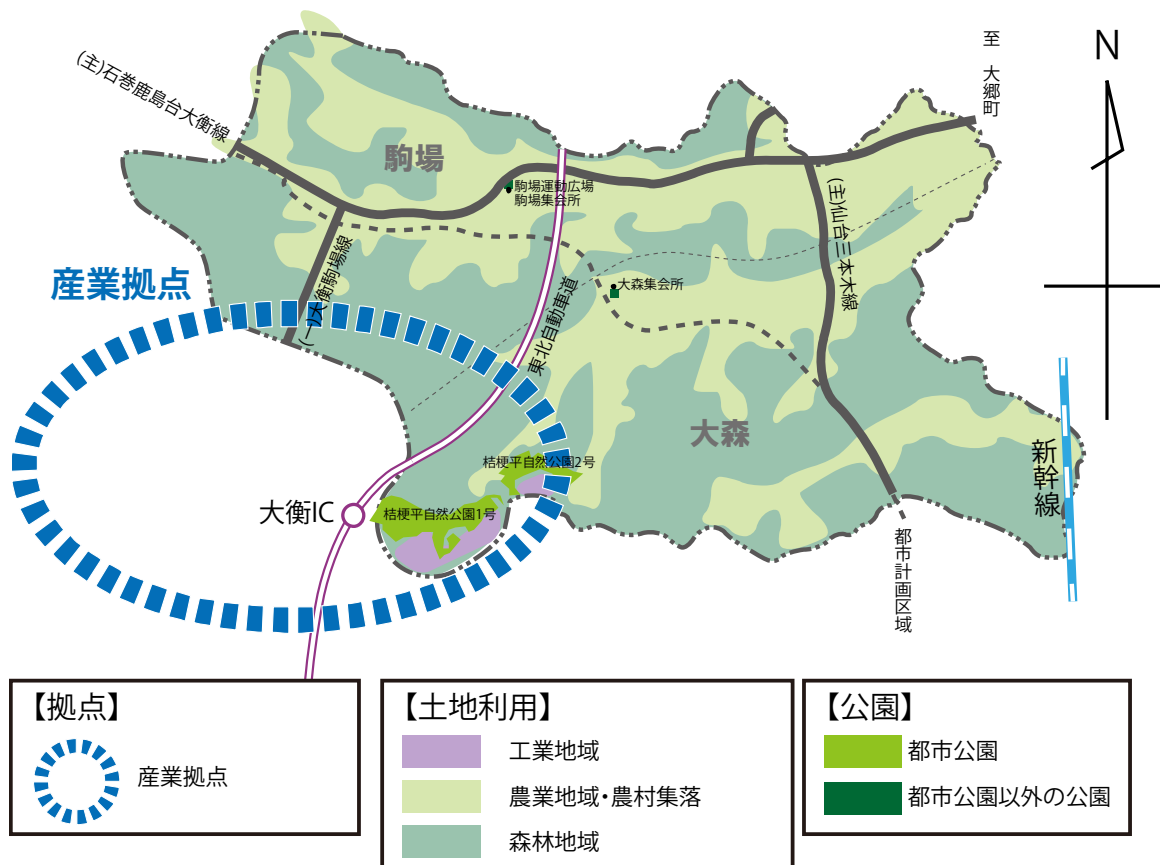
- ・森林の保全・活用
- ・農地の保全・活用

<自然環境の活用>

居住地に近接する森林や農地については、里山としての活用や景観資源としての活用を図るなど、自然環境の保全と調和した活用を行うこととします。

- 森林資源の活用
- 農地の活用

【東部地域の整備方針図】



第6章 実現に向けた取組

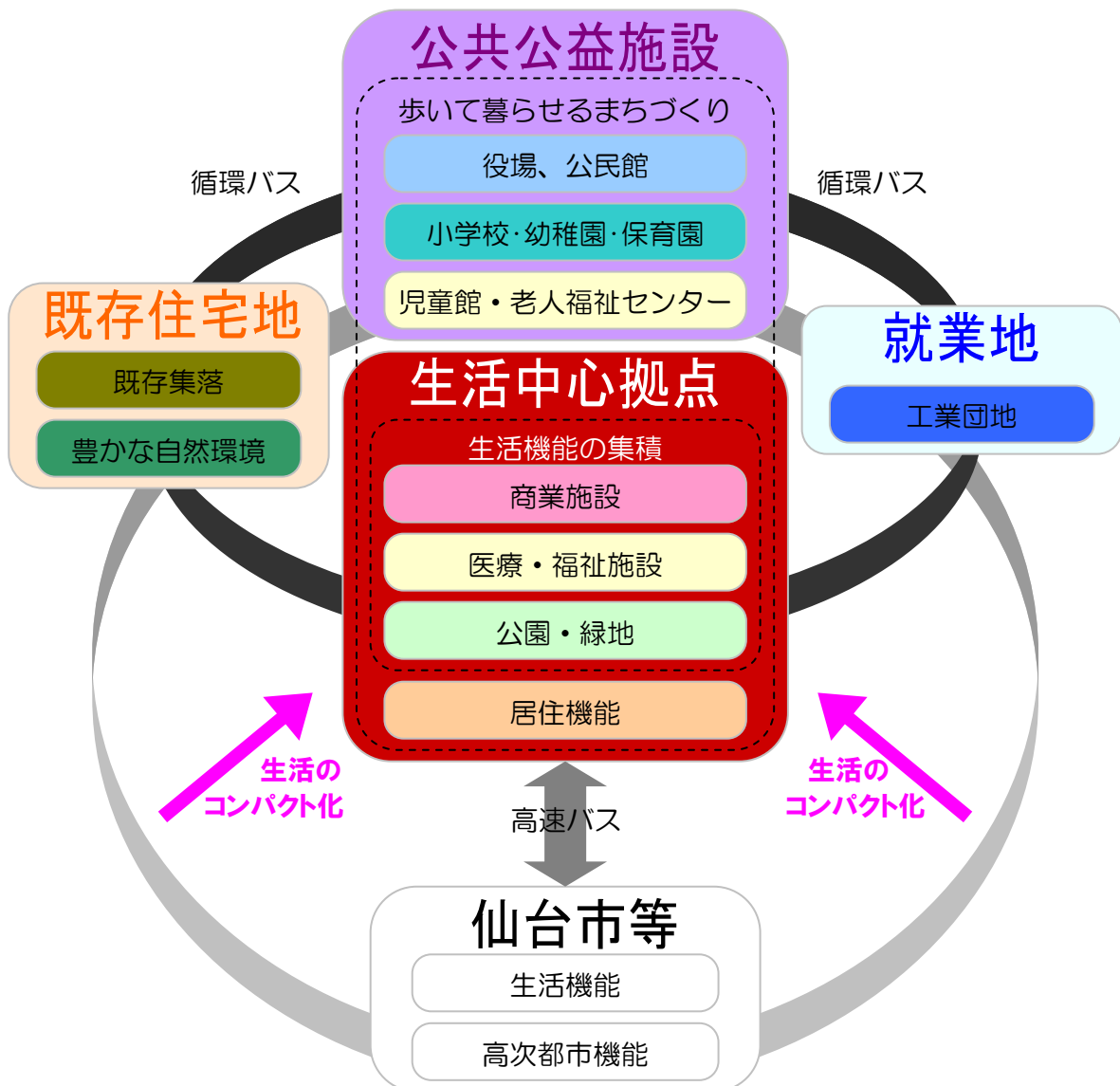
6.1. 重点的事業の推進

6.1.1 生活中心拠点の形成

大衡村では、立地が進む企業の従業者のための受け皿を確保し、大衡村が目指す集約型のまちづくりを効果的に進めていくために、中央部地域において位置づけている「生活中心拠点」の形成を先導的な事業として進めていく必要があります。

【生活中心拠点の位置づけ・役割】

- 自動車に依存することなく歩いて暮らせる生活中心拠点が形成されます。
- 公共公益施設に近接し、生活機能（商業、医療・福祉、公園・緑地）と居住機能が集積した生活中心拠点の形成により、仙台市等の近隣地域に依存しないコンパクトな生活が可能となります。
 - ・買い物や通院が村内でできるようになり、既存住宅地の生活利便性が向上します。
 - ・工業団地等の従業者が職場に近い場所に住めるようになります。



【生活中心拠点の形成イメージ】



6.1.2 生活中心拠点の形成手法

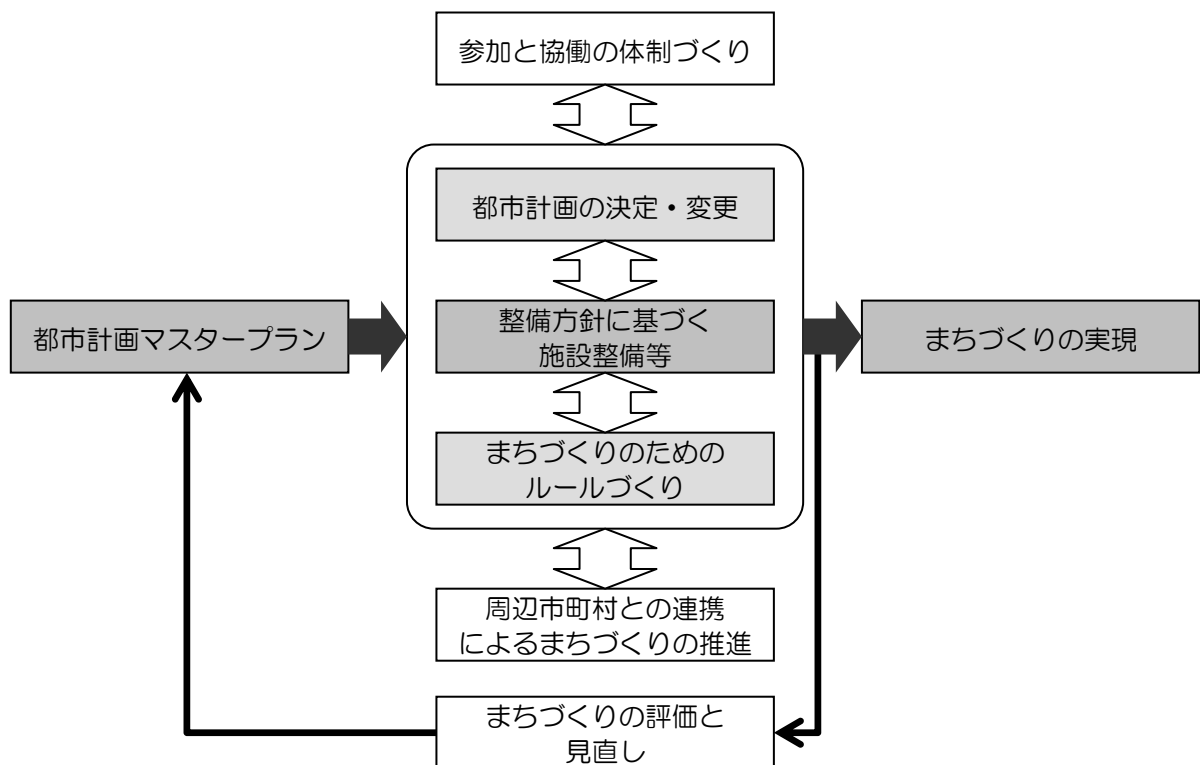
生活中心拠点の形成に向けた開発整備の手法として、土地区画整理事業や開発行為等があります。

6.2. 都市整備の総合方針

都市計画マスタープラン策定後は、様々な主体との連携やルールづくり等を行い、着実にまちづくりを実現させていくこととします。また、必要に応じて段階的に見直しを行うこととします。

- 今後は、都市計画マスタープランに示された整備方針に基づき、個々の施設整備を行い、まちづくりを実現していきます。
- 施設整備において必要となる都市計画の決定・変更やまちづくりのためのルールづくりも、都市計画マスタープランに示された方針に基づき行います。
- まちづくりは行政が単独で進めるのではなく、住民・企業等との連携や周辺自治体との連携及び自主的なまちづくりの取り組みにより実施していきます。
- 都市計画マスタープランの内容は、将来の社会状況の変化に応じて、段階的に評価と見直しを実施します。

【都市計画マスタープランに基づく都市整備の方針】



①都市計画マスタープランの活用方策

1)具体の都市計画の決定・変更への反映

都市計画マスタープランの方針に沿って、具体の都市計画を決定・変更したり、都市計画事業を実施することが最も基本的な活用方策となります。

大衡村では、「第五次大衡村総合計画」と整合を図りながら、都市計画マスタープランに沿った都市計画を進めていきます。

2)住民主体のまちづくりへの活用

都市計画マスタープランは、都市づくりの実践段階においても、都市計画マスタープランをよりどころにした「都市計画の提案制度（申し出制度）」の活用などにより住民主体のまちづくりに活用することができます。

3)その他の活用方策

以上のほかにも、都市計画マスタープランは、福祉や商業のための様々な計画にその内容を反映させることや、まちづくりのための各種条例の中で位置づけを規定して、より実効性を持たせることも考えられます。そのため、今後も様々な活用方策を検討していくこととします。

②都市計画の決定・変更

まちづくりの実現のために、計画の熟度などを考慮しながら、適切な時期に都市計画の決定・変更に向けた手続きを実施していきます。

1)線引きの見直し・用途地域等の指定

都市計画マスタープランで生活中心拠点に位置づけた地域は、市街化調整区域ですが、住民の生活サービスを向上し、大規模工場の進出とともに増加が予想される人口の受け皿として、周辺との調和を図りながら開発を進めていく必要があるため、市街化区域への編入や用途地域の指定について県との協議を進め、地区計画等による土地利用の規制・誘導を目指していくこととします。

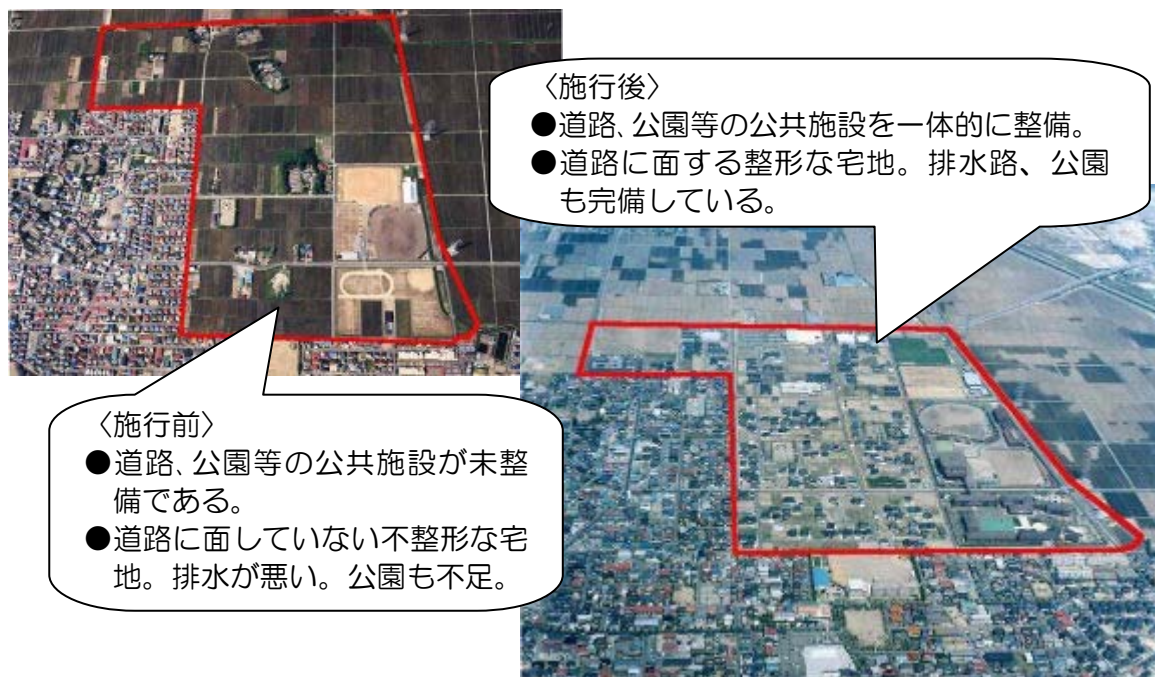
〈用途地域等の指定に期待される主な役割〉

- 近隣に迷惑となる施設の立地を防ぎます。
- 建物の用途や形態の誘導によって「街並み」をデザインします。
- 都市と農地のような様々な所管の政策を効率的・効果的に調整します。
- 地域の目標とする都市像を示します。
- 新たな市街地開発等の計画的な開発を誘導します。
- 地域共同の利益のための「決まりごと」を担保します。

2)面整備事業等の検討

生活中心拠点では、計画的な宅地の供給及び道路や公園などの都市基盤の整備が課題となっています。これらへの対策として面整備事業等の検討を進めます。

【面整備事業のイメージ】



資料：宮城県

③まちづくりのためのルールづくり

都市全体にわたる広域的な視点から見た用途地域などのルールとともに、必要に応じて以下のような手法によりきめ細かなルールを検討していくこととします。

●地区計画

それぞれの地区の特性に応じて、良好な都市環境の形成を図るために必要なきめ細かな事項を定める「地区レベルの都市計画」。

●特定用途制限地域

用途地域の指定のない地域において、現状の居住環境等に支障を及ぼす建築物等を制限するため、制限すべき特定の建築物等の用途を定める制度。

●条例

都市計画法や建築基準法などの法律で対応できない課題に対して、地域の特性を考慮して大衡村が独自に定める法制度。

●まちづくり協定

地域住民が自分たちの手で住みよいまちづくりを進めるため、既存のルールに加え、住民自らが守るべきまちづくりのルールを定める制度。

○ 建築協定

建築基準法で定められた基準に上乗せする形で、建築物の用途、構造等の基準について地域の特性等に基づく一定の制限を設ける制度。

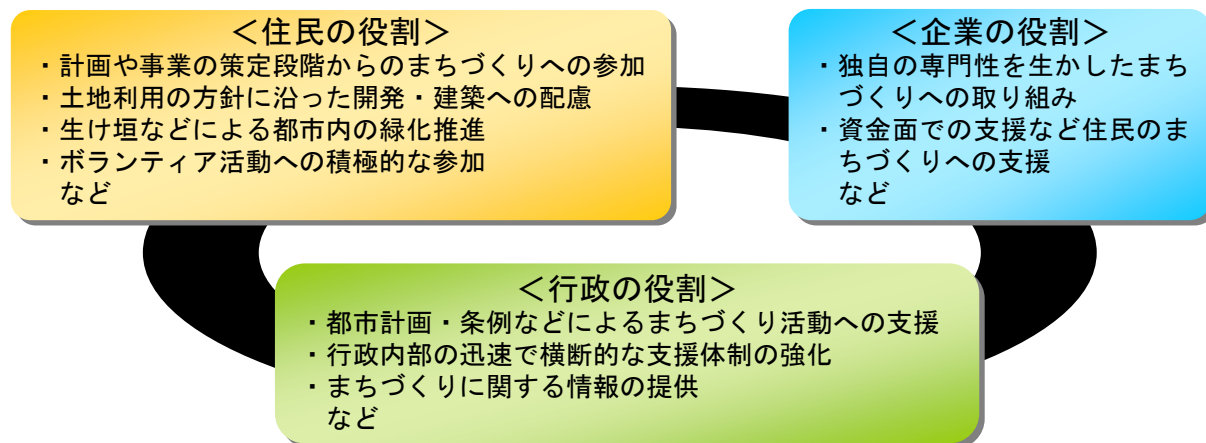
○ 緑化協定

住宅団地や工場、大規模店舗などで、塀を生垣にしたり、植える樹木の種類を定めるなど、緑豊かな潤いのあるまちなみをつくるためのルール。

④参加と協働の体制づくり

まちづくりの主役は住民であり、企業等もまちづくりの重要な担い手となります。そのため、住民・企業・行政等の多様なまちづくりの主体が適正な役割分担を行い、互いに連携しながらまちづくりを進めていくこととします。

【住民・企業・行政の役割分担】



⑤まちづくりの評価と見直し

1)計画の実行

大衡村は住民・企業と連携しながら都市計画マスタープランに定めた方針を推進します。また、住民・企業は都市計画マスタープランを基に自主的にまちづくりを実践します。

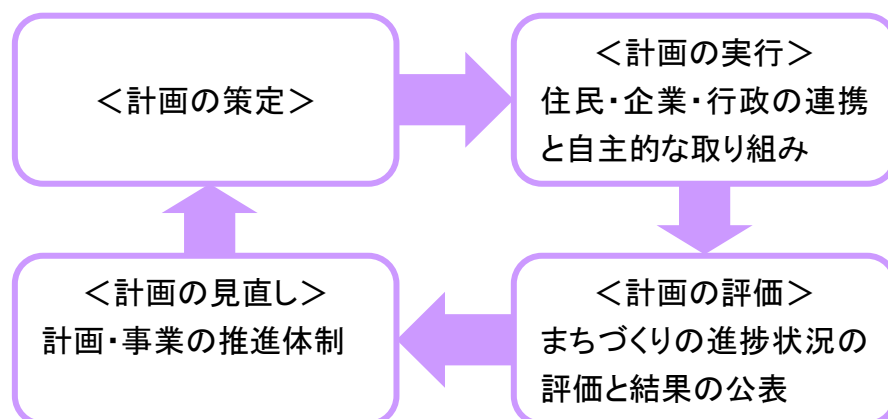
2)計画の評価

まちづくりの進捗状況进行评估します。また、実施する事業については取り組み状況や評価結果を広報等に掲載し、住民への情報提供を行います。

3)計画の見直し

今後の社会経済状況等の変化や評価結果に対応し、必要に応じて計画・事業の推進体制の見直しを図ります。

【まちづくりの評価と見直しのサイクル】



大衡村都市計画マスタープラン

発行日 平成23年7月

発行機関 宮城県大衡村

〒981-3692

宮城県黒川郡大衡村大衡字平林 62 番地

電話 022-345-5111 FAX022-345-4853

URL <http://www.village.ohira.miyagi.jp/>